

# 道德教育実践事例集

～ 道德教育総合支援事業 ～

平成27年度指定校・指定地域

伊勢崎市立名和小学校 富岡市立南中学校  
県立渋川青翠高等学校 藤岡市教育委員会

# 道徳

平成28年3月

群馬県教育委員会

## はじめに

平成27年3月に学校教育法施行規則が改正され、「道徳」が「特別の教科道徳」として位置付けられるとともに、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部改正が、文部科学省告示として公示されました。

今回の改正においては、児童生徒がいじめ問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育が大きな役割を果たすことが強く求められているという背景があります。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な事象の中で、状況を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるのかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、取り組めるようにしていくなどの改善が必要であると考えます。

改正学習指導要領は、平成27年4月1日より、移行措置としてその一部または全部を、改正学習指導要領に基づき指導を行うことが可能となっており、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から全面実施されることとなります。「特別の教科道徳」の全面実施に向けて、教員一人一人の指導力の向上を図り、各校における道徳教育を充実させることが、今、最も大切なことであると考えます。

県教育委員会では、これまでも文部科学省の委託を受け、「道徳教育総合支援事業」を推進し、その成果の普及に努めて参りました。本年度からは、伊勢崎市立名和小学校、富岡市立南中学校、県立渋川青翠高等学校を研究指定校に位置付け、学校全体で道徳教育の実践的な研究に取り組んでいただくとともに、公開授業や授業研究会を開催していただきました。また、藤岡市教育委員会を指定地域に位置付け、道徳教育における小中一貫教育に取り組んでいただきました。

この「道徳教育実践事例集」は、平成27年度の各研究指定校・指定地域の研究内容の概要や取組をまとめたものです。各学校においては、本事例集を道徳教育の一層の充実を図る上での参考としていただければ幸いです。

終わりに、本事例集の作成に当たり、御尽力いただきました各研究指定校・指定地域をはじめとする関係の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成28年3月

群馬県教育委員会

義務教育課長

高校教育課長

三好 賢治

山口 政夫

# 目次

## I 研究指定校・指定地域の取組

- 伊勢崎市立名和小学校の取組 ..... 1  
ともによりよく生きようとする児童の育成  
－自分の思いや考えを伝え合う道徳の時間の工夫・改善を通して－
- 富岡市立南中学校の取組 ..... 9  
多様な価値観を尊重し、よりよい生き方を追求する生徒の育成  
－思いや考えを伝え合う指導方法の工夫－
- 県立渋川青翠高等学校の取組 ..... 17  
信頼される社会人として活躍する力（「礼」「誠」「明」）の育成
- 藤岡市教育委員会の取組 ..... 25  
道徳教育における小中一貫教育の推進

## II 資料

- 教育課程の編成・実施状況調査（道徳）の概要 ..... 33
- 一部改正学習指導要領（小学校・中学校）（平成27年3月告示） ..... 34
- 「特別の教科道徳」の実施に向けて、改正学習指導要領における小学校と中学校との相違点 ..... 47

## I 指定校・指定地域の取組

### ○研究の概要（伊勢崎市立名和小学校の取組）

#### 1 ともによりよく生きようとする児童の育成を目指した取組

- 他の教育活動との関連を図りながら道徳の時間を要として、児童が互いに自らの思いや考えを伝え合うことを重視した授業構想を取り入れた。
- 温かい学級づくりを目指し、児童が相互に認め合い支え合う環境や活動に取り組んだ。
- 学級経営との関連を図り、児童主体の学級会活動の授業の在り方を検討したり計画委員会を中心にした話し合い活動を充実したりして、学級活動の充実に取り組んだ。
- 毎月1回の「なかよしアンケート」を実施して児童理解に努めるとともに、人権教育の取組や講演等を行い、よりよい人間関係づくりに努めた。

#### 2 自分の思いや考えを伝え合う道徳の時間の工夫・改善

- 道徳授業研究部会、調査・資料研究部会、特別活動・環境部会の3部会を組織し、全員で取り組む研修としての組織を位置付けた。
- 一人2授業の実践や代表授業による重点的研修、学年やブロックによる授業研究・検討を行い、実践を通しての研修に取り組んだ。
- 子どもの姿を基に、児童の実態を分析し、各ブロックごとに目指す児童像を設定したり学校全体で共有したりした。
- 授業改善や工夫の視点を基に教材研究を行ったり、資料分析図を用いて道徳的価値の自覚を深めるための発問や手立ての工夫をしたりして授業実践の充実を図った。
- 道徳教育全体計画や全体計画の別葉、各学年の年間指導計画の改善を図るとともに、道徳コーナーを設置し授業実践を共有した。

#### 3 他組織や家庭・地域との連携

- 保護者や地域ボランティアによる朝の読み聞かせ活動や、PTA本部役員を中心にした保護者による大型紙芝居の鑑賞会を実施し、保護者等との触れ合いを通して豊かな心の育成に努めた。
- 生徒指導部会および教育相談部会の活動を活性化し、学習生活相談員やスクールカウンセラーとの連携を図りながら、学校全体で「きずなづくり」に努めた。

#### 4 研究の成果

- 道徳の時間における伝え合う活動を様々な視点から取り組んだり工夫したりすることで、児童一人一人が自らの思いや考えをしっかりともち、それを友達に伝えたり、友達の考えを聞きながら自らの考えを振り返ったりして、自らの思いや考えを互いに深めたり高めたりすることができた。
- 一人2授業の実践に取り組み、子どもの姿を基にしたブロック部会での授業研究会を重ねて授業検討をすることで、子どもの姿をしっかりと見取り、道徳の時間の改善や工夫につなげることができた。
- 道徳教育全体計画の別葉を職員室内に掲示し、実践を基に改善や修正を図ったことで、学校全体の教育活動と関連付けて道徳の時間を考えることができた。また、道徳の授業を通して学んだ価値と結び付けて日常での指導に生かしたり子どもを称賛したりすることができた。

# 伊勢崎市立名和小学校の研究内容

## 1 学校の概要

学校名	所在地	電話番号	児童数
いせさきしりつなわしょうがっこう 伊勢崎市立名和小学校	伊勢崎市堀口町502-1	0270-32-0072	476人

## 2 研究課題

ともによりよく生きようとする児童の育成  
 - 自分の思いや考えを伝え合う道徳の時間の工夫・改善を通して -

## 3 研究課題の設定理由

本校の今までの研究では、国語や算数などの様々な教科において、言語力の身に付いた児童の育成を目指し、「学び合い活動」に焦点をあててきた。そして、自分の考えを伝えたり、友達の考えをしっかりと聞き、自分とは違った考えに触れたりすることで、自らの考えを深めたり高めたりしていけるよう努めてきた。今後、平成30年度において、道徳の時間が特別の教科として全面実施され、学校教育における道徳教育の役割はさらに高まるものと考えられる。そこで、今年度はこれまでの研究を継承しながら、学校における道徳教育を、より一層道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行っていく。道徳の時間においても、本時のねらいの達成に向けて、互いの考えを伝え合う活動を効果的に展開し、道徳的価値の自覚を深める指導に重点をおいて研究を進めていくこととした。

本校の児童は、祖父母を含めた地域のお年寄りや家族に見守られて育ってきた、明るく素直な児童が多い。また、困っている友達や下級生に優しく声をかけたり、花壇の花や教材園の野菜を大切に育てたりと、思いやりの気持ちをもって、元気に学校生活を送っている。しかし、道徳的価値を捉える際、これまでの生活経験や学習経験を基に、感じ方や考え方に根拠をもったり、自分との関わりで考えを深めたりするまでには至っていない。また、友達の感じ方や考えを生かして、新たな考えを取り入れたり、これまでの考えを捉え直したりすることについても十分とはいえない。さらに、理解した道徳的価値について、日常生活に生かし切れない姿も見られる。

そこで、他の教育活動との関連を図りながら道徳の時間を要として、児童が互いに自らの思いや考えを伝え合うことで、これまでの自らの思いや考えを深めるとともに見つめ直し、よりよく生きようとする意欲や態度をもてるようにすることが大切だと考える。

以上のことから、道徳の時間において、自分の思いや考えを伝え合う活動を工夫・改善することを通して、自分の考えを深めたり高めたりし、ともによりよく生きようとする児童の育成を図ることができると考え、本主題を設定した。

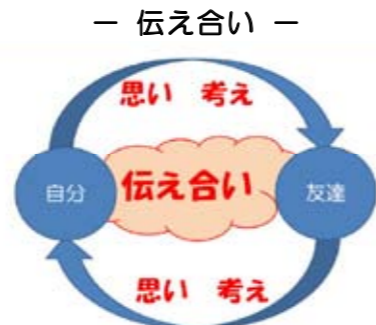
## 4 研究の概要

### (1) 研究のねらい

道徳の時間において、児童一人一人が、自分の思いや考えを伝え合うことにより、自分の考えを深めたり高めたりして、ともによりよく生きようとする児童を育成する。

### (2) 研究仮説

道徳の時間において、自分の思いや考えを伝え合う活動を工夫することによって、児童は、自分の考えをもつとともに、他者の思いや考えにふれ、自分の考えを深めたり高めたりして、他者とともにこれからの自分の生き方をさらによいものにしようと努力することができるであろう。



## (3) 研究の内容

自らの思いや考えを伝え合うことができるよう、道徳の時間の工夫・改善として、活動や資料、発問、板書、ワークシート、教材・教具等を視点として取り上げた。この視点を基に授業を構想したり検討したりして目指す児童像の実現に向けて授業実践に取り組んできた。

授業構想では、授業者が指導観（価値観・児童観・資料観）を明らかにし、ねらいとする道徳的価値を考えたり整理したりして授業を具体化した。また、資料分析図を用いて、ねらいとする道徳的価値の自覚を深めるために、道徳的な価値理解や人間理解、他者理解、自己理解という観点から、授業において予想される子どもたちの姿や変容を想起しながら授業者の意図を明らかにした発問構成を考えた。

そして、授業構想と授業実践、授業研究会を繰り返し、道徳の時間において子どもたちが自らの思いや考えを互いに伝え合うことができていたかを検証した。

## (4) 各部会の取組

道徳授業研究部会、調査・資料研究部会、特別活動・環境部会の3部会と低・中・高学年ブロックを関連させ、全員で取り組む研修として組織を位置付けた。

### ① 道徳授業研究部の取組

授業改善や工夫の視点を基に、各学年・ブロックで授業実践と授業研究会を重ねていく。また、子どもたちの姿から授業の効果や改善点を話し合い、よりよい授業を目指して取り組んできた。

### ○ 低学年ブロック

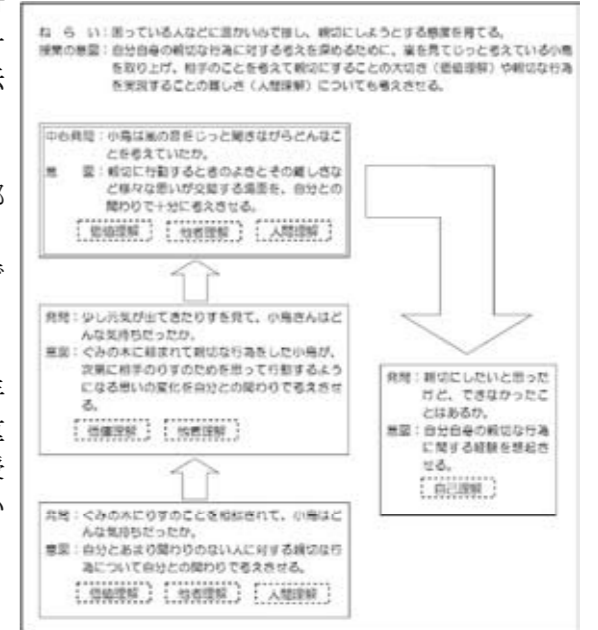
「指導観を基にした資料の活用・工夫」や「考えを分かりやすく伝えられる教材・教具の工夫」の視点から、資料を紙芝居にして提示したり、ペープサートを活用したりすることで、低学年の実態を捉え、子どもたちがじっくりと資料に親しみながら自分との関わりで考えられるようになるとともに、道徳的価値の自覚を深めることにつながった。

### ○ 中学年ブロック

「指導観を基にした資料の活用・工夫」「ねらいを達成できる発問の工夫と構成」「考えを表出できるワークシートの工夫」「考えを分かりやすく伝えられる教材・教具の工夫」を視点として、中心発問と補助発問を系統的に考えたり、教具やワークシートを工夫したり、資料の提示を工夫したりすることで、自らの考えをしっかりと友達に伝えたり、深めたりするとともに、今考えるべき主人公の心情を捉え、



資料分析図 (2年「くみの木と小とり」)



自分ごととして考えられることにつながった。

○ 高学年ブロック

「指導観を基にした資料の活用・工夫」「ねらいを達成できる発問の工夫と構成」「考えを分かりやすく伝えられる教材・教具の工夫」を視点として、ねらいを明確にした資料を活用したり、発問の系統を考えたり、主人公の表情図などの教具を工夫したりすることで、子どもたちの実態や教師のねらいを明確にした意図的な授業につながった。

② 調査・資料研究部の取組

○ 実態調査

年度始めの道徳性検査と年3回の道徳の時間のアンケートを実施した。学級における児童の実態を考える上での手がかりにしたり学級経営に生かしたりすることができた。さらに、道徳の時間の授業においても、学級の課題や目標、児童の実態を関連して生かし、授業の改善や工夫に役立ててきた。

○ 全体計画の別業を作成

学校教育全体の中で道徳教育を進める上で、全体計画の別業を作成し、その中に「わたしたちの道徳と「ぐんまの道徳」との関連を位置付けた。

さらに、道徳の時間の主題やねらいを具体化し、道徳の時間と行事や他教科との関連を考え、補充・深化・統合という視点で修正を行った。また、別業を学年ごとに職員室に掲示し、道徳の時間や他の教科の授業実践を踏まえて、補充・深化・統合の関連や効果の有無を確認したり修正したりしてきた。

○ 実践例の活用

各学年の授業実践を学校全体で共有できるように、実践を視覚化できる道徳コーナーを設置した。このことで、各学年で行った授業実践をブロックで共有したり他ブロックの実践に生かすことができるのと同時に、子どもたちも実際に目にできる場を整えることにつながった。

③ 特別活動・環境部の取組

○ 美化活動

5・6年生の美化委員が中心となり、緑の少年団の活動の一環として、「花いっぱい」の活動として学校の花壇の整備や、学校全体で校庭や花壇をきれいにする環境集会を行っている。このことから、自分たちの学校を自分たちできれいにしていこうとする思いをもち、学校への愛着心を高めることにつながった。

○ 縦割り活動の充実

6年生を中心に金曜日の朝の時間を利用し、6年生が活動の計画を立て、1年生から6年生が遊び等を通して一緒に関わることができる活動を実施している。このことから下級生への関わりが増え、様々な場面でつながりをもつことができた。

○ 児童会によるあいさつ運動

代表委員会や生活委員会を中心にあいさつ運動を実施している。学校を支える高学年が中心となりあいさつを実践することで、低・中学年の児童のあいさつの模範として、互いにあいさつを交わし合う心のつながりをもつことができた。

○ 温かい学級づくりと学級活動の充実

児童が相互に認め合い支え合う学級づくりに努めるとともに、学級経営との関連を図り、計画委員を中心にした話し合い活動や児童主体の学級活動の充実を図ってい

研究組織図



別業の掲示



道徳コーナー



る。このことで、学級における係や当番など主体的に関わる児童が多くなってきた。

④ 他組織や家庭・地域との連携

○ よりよい人間関係づくりへの連携

生徒指導部会および教育相談部会の活動を活性化し、学習生活相談員やスクールカウンセラーとの連携を図り、学校全体で情報を共有し合い、「きずなづくり」に努めている。

○ 読み聞かせ・大型紙芝居

保護者による朝活動での読み聞かせ活動や大型紙芝居を実施している。本を介して保護者と触れ合う機会を生み、本の楽しさや素晴らしさを伝えてもらっている。

○ 保護者への授業公開

授業参観や学校公開日等を利用して道徳の授業公開を行ったり、通信等を活用して道徳の授業の様子を伝えたりしている。学校評価等の結果から、道徳の授業が「子どもたちの心を育てている」と考える保護者の割合が高くなってきている。

5 実践研究事例

「明確な指導観」をもって構想した道徳の授業（第2学年）

- (1) 主題名 「温かい心を届けよう」 2- (2) 思いやり・親切
- 資料名 「ぐみの木と小とり」(出典 「ゆたかなこころ」 光文書院)

(2) 明確な指導観

① 価値観

児童の人格形成の基盤は、人と関わる力にあると言ってよい。様々な人と関わり、温かく豊かな人間関係を築いていく力は、児童にとって大切な力だと考える。幼い頃から人を大切に、温かい気持ちで接していく習慣を身に付けていくことが、一人一人の児童の人と関わる力を育み、ひいては温かい社会の形成につながっていく。そのため、身近な人に親切にすることは小学校低学年から特に大切にしたい資質であり、それを学校生活で育てていくことは大変意義深いことと考える。

この時期の児童は、社会体験が少しずつ積み重ねられてきた段階で、家族や仲のよい友達には思いやりの気持ちや親切な行為を素直に表すことができるようになってきている。そこで、親切にすることのよさだけでなく、難しさにも着目し、考えさせる活動を通して、価値理解と共に人間理解も図っていききたい。

② 児童観

生活科「町探検」や「1年生と仲良し」の学習で、地域の人や1年生と関わる体験をしている。国語科「スイミー」「うれしいことば」の学習では、友達のために考え、行動することのよさや人をうれしい気持ちにさせる言葉について学んできている。このような親切に関する様々な学習や体験を通して、児童は、思いやりの気持ちは育ってきているものの、親切にすることの大切さについてじっくり考え、深めることができているとは言えない。そこで本時では、親切にすることの困難さに着目させながら、価値理解を図っていく。そして、困っている人などに温かい心で接し、親切にすることのよさと難しさを自分との関わりで考えさせながら、道徳的価値観の深まりを図っていく。

③ 資料観

ある日、ぐみの木にお腹をすかせた小鳥がやってきた。小鳥は、ぐみの木に実をもらう。そこで、毎日来ていたりすがこの頃来なくなったことを心配したぐみの木が、小鳥にりすのことを相談する。小鳥は、ぐみの実を持ってりすの様子を見に行くと、りすは病気で寝ていたが、ぐみの実を食べて少し元気になる。小鳥は次の日も届ける約束をするが、嵐になってしまい、小鳥は迷った末、嵐の中をぐみの実を持ってりすの所へ向かうという内容である。

嵐という困難な状況の中では、小鳥はりすのことを思って飛び立とうとする気持ちと、嵐がこわい、行きたくないという様々な気持ちが交錯する。この小鳥の葛藤

する気持ちに十分共感させることで、親切に対する多様な感じ方や考え方を児童から十分引き出させたい。そして、親切にすることのよさと難しさを考えさせる活動を通して、価値理解や人間理解を含めた他者理解を図っていく。小鳥の行動を通して、自分との関わりが少ない人であっても、困っている人や弱い立場の人がいたら思いやりをもって、温かい心で接し、親切にすることの大切さに気付かせることのできる資料であると考えた。

④ 展開の概要

時間	学習活動・主な発問と予想される児童の反応	指導上の留意点
5分	1. 「親切の木」の掲示物を見て、親切とはどういうことか発表する。 (親切にするってどういうことでしょうか?) ・助けてあげること ・貸してあげること ・やさしく教えてあげること	・「親切」に対するイメージを問うことで、ねらいとする価値への方向付けをする。
25分	2. 資料「ぐみの木と小とり」を読んで話し合う。 (1) ぐみの木からりすのことを相談されたときの小鳥の気持ちを考える。【価値理解】【他者理解】【人間理解】 ・りすさん、どうしたんだろう。 ・ぼくが代わりに行ってあげようかな。  (2) 少し元気になってきたりすを見た小鳥の気持ちを考える。【価値理解】【他者理解】 ・喜んでもらえてうれしい。・明日も届けてあげたいな。  (3) 嵐の音をじっと聞いて考えている小鳥の気持ちについて考える。【価値理解】【他者理解】【人間理解】 ・この嵐では、絶対に無理だ。 ・どうしよう。行きたいけど、この嵐では無理かな。 ・りすさんと約束したから行かなくちゃ。 ・りすさんのためにも、ぐみの木さんのために何とかしてぐみの実を届けなくちゃ。	・パネルシアター風に資料提示を行ったり、嵐の効果音を流し、臨場感を出したりすることで、道徳的価値に関わる場面や状況についての理解を深められるようにする。 ・友達でないりすのために自分ができることをしてあげたいと思っている小鳥の気持ちに共感させる。 ・葛藤が生じる小鳥の二つの自我を推定して役割演技をさせることにより、児童が自分との関わりの中で考えることができるようにする。
15分	3. これまでの自分を振り返る。 (4) 親切にできなかったことをワークシートに書く。 【人間理解】【自己理解】 ・1年生と流れるプールをした時、自分が泳ぎたかったから、手をつないであげるのを忘れてしまった。 ・転んだ子がいたけど、急いでいたから声をかけてあげられなかった。  4. 1年生からのお礼の手紙を読む。 【価値理解】【自己理解】	・板書をもとに本時を振り返り自分との関わりの中で親切な行為について自覚させる。  ・1年生からの手紙を読むことで自己肯定感と実践への意欲を高められるようにする。

(3) 授業記録 (T: 教師 C: 児童)

T: 小鳥さんは、嵐の中、りすさんのところへぐみの実を届けに行くのだけれど、いろいろなことを考えただろうね。ずいぶん迷ったと思うよ。どんなことを迷ったんだろうね。(中心発問)

「行けないと思っている小鳥」「行こうと思っている小鳥」という葛藤が生じる

二つの自我を推定し、2人の児童にそれぞれを演じさせる役割演技を設定した。

T: これ(小鳥のお面と「行けない」「行こう」のカード)をつけたらC1さんは、りすの家にぐみの実を届けに行こうと思っている小鳥、C2さんは、行けないと思っている小鳥です。

(観衆の子どもへの指示)

見ている人は、自分が小鳥だったらどうかを考えながら見て下さい。それでは始めましょう。

(即興的な演技)

C1: 外は嵐だけれど、りすさんが病気で寝ているから私が届けてあげなくちゃ。

C2: だって、こんなにひどい嵐だもの、行けないよ。

C1: でも、りすさんが待っているから。りすさんのために、絶対に届けてあげたいよ。

C2: でもさあ、嵐が怖いし、明日行けばいいんじゃないかな。

C1: だめだよ。りすさんと約束したから、待っているよ。

C2: でも、ぼくはこの嵐では無理だと思うな。

T: (演技の中断と話し合い) はい、そこまでです。それでは、見ていた人たち、小鳥の心の中はどうだったかな。



りすさんの所へ行ってあげたいけど嵐は怖いし・・・やっぱり私は、迷って迷って迷っちゃいます。



りすさんが病気で、絶対に行ってあげたいなあ。でも、嵐で翼が折れちゃいそうなんだよなあ・・・

T: 小鳥の心の中は、迷って迷っちゃってるんだね。それでは今度は、役を交代します。

(「行けない」「行こう」のカードを交換して、再び演技する。)

(役割交代演技後)  
それでは、C1さんは〇〇さんに、C2さんは△△さんにもどってもらいます。  
(カードとお面を外す)  
小鳥になってどんなことを思いましたか?  
(〇〇と△△は個人名)



ぼくは、最初絶対ぐみの実を届けると思っていたけど、なんだか迷ってきました。

嵐だけれど、りすさんのために行こうと思った小鳥の気持ちはよく分かりました。でも、私だったら行けるか分からないと思いました。

(4) 考察

① 資料提示の工夫

○ 小鳥のさえずりや嵐の効果音などを適切な場面に取り入れていた。これにより、児童は臨場感をもってお話の中に引き込まれていき、ストーリーを容易に把握することができた。



パネルシアターを活用した資料提示



お話に引き込まれていく様子

○ 黒板を舞台にしたパネルシアター風に資料提示を活用し、小鳥を動かしながら示すことで、児童の興味・関心を高めたり、登場人物に親しみをもたせたりすることができた。それは、児童が自分との関わりの中でねらいとする道徳的価値について

考えられるようにするための有効な手立てとなっていた。

## ② 役割演技を活用した自分との関わりの中で考えられる話し合い活動

- 葛藤が生じる小鳥の二つの自我を推定して即興的な役割演技をさせることにより、児童は、自分自身の考え方を問われることになり、自分のこれまでの体験に基づいたやり取りとなっていた。



- 役割交代をすることにより、一人の子どもが異なった立場で役割演技を行うことができ、自分と異なる立場や思い、多様な感じ方、考え方に会うことで他者理解・価値理解を深めることができた。
- 役割演技の際、観衆となる児童に演技を見る視点を明確に示したことにより、演技をしている児童だけでなく、全員が参加している役割演技となっていた。また、演技後、観衆の児童と演技している児童が話し合うことで、価値理解・他者理解・人間理解を深めることができた。

## ③ 自分ごととして考えられる振り返り活動

- 「親切にできなかったこと」を振り返らせることで、単なる道徳的価値の大切さを理解させるだけでなく、人間理解や他者理解も視野に入れた学習としていた。このことにより、児童が現在の自分自身に目を向け、道徳的価値観を深めることにつながっていた。
- 「親切にしてもらってうれしかった」という1年生からの手紙を読むことで、自己肯定感や実践への意欲の高まりを育むことができていた。また、相手意識をもたせることができた。

## 6 研究の成果および課題

### (1) 研究の成果

- 道徳の時間における伝え合う活動を様々な視点から取り組んだり工夫したりすることで、児童一人一人が自らの思いや考えをしっかりともち、それを友達に伝えたり、友達の考えを聞きながら自らの考えを振り返ったりして、自らの思いや考えを深めたり高めたりすることができた。
- 一人2授業の実践に取り組み、子どもの姿を基にしたブロック部会での授業研究会を重ねて検討することで、子どもの姿をしっかりと見取り、道徳の時間の改善や工夫につなげることができた。
- 道徳教育全体計画の別葉を職員室内に掲示し、実践したことを明確にして改善や修正を図ったことで、学校全体の教育活動と関連付けて道徳の時間を考えることができた。また、道徳の授業を通して学んだ価値と結び付けて日常での指導に生かしたり子どもを称賛したりすることができた。

### (2) 今後の課題

- 子どもたちが自分ごととして考えられるよう、自ら考え振り返る場を工夫したり、予想される児童の反応と発問を結び付け、補足発問を準備したりする必要がある。
- 友達の考えを基に、自らの考えを述べたり伝えたりすることまでには至らなかった。思いや考えたことを伝え合える話し合い活動の内容や視点を工夫したり、場の位置付けを考えたりしながら授業構想をする必要がある。

## 7 参照できるホームページ

<http://www.isesaki-school.ed.jp/nawasyo/> (伊勢崎市立名和小学校)

## ○研究の概要（富岡市立南中学校の取組）

### 1 学校教育全体で行う道徳教育の推進

- 本校生徒の実態から、一層伸ばしたい道徳性として、「向上心・個性の伸長」「思いやり・感謝」「よりよい学校生活・集団生活の充実」「生命の尊さ」を重点指導内容項目とし、全体計画の中に位置付けて実施した。
- 道徳の年間指導計画を、教科等学校教育活動全体との関連を図りながら見直すとともに、全体計画の別葉を作成し、これを活用して「補充」「深化」「統合」のいずれかに位置づけた道徳の指導案のもと授業を行った。
- 授業で学習した内容を日常生活の中で振り返り、日常的な自覚につながるように、各学年の道徳の授業で行った内容や生徒の感想等をまとめたものを廊下壁面に掲示した。また、授業で使った読み物等の資料と生徒の書いたワークシートをそれぞれ別々のファイルに綴じて保管することで、授業の内容や生徒の内面の変容を見取り、評価への活用を図った。

### 2 授業改善（思いや考えを伝え合う指導方法の工夫）

- 要請訪問や講師を招いた月1回程度の公開授業及び全職員による研究授業において、指導案の形式を統一し指導観（価値観・生徒観・資料観）を明確にした授業を行った。
- 「ねらい」→「中心発問」→「中心発問に導く発問」の順に授業構成を考え、価値を焦点化し、資料の内容に沿った価値の追求を通して理解を深めることを共通理解した上で実践に臨むこととした。
- 中心となる授業の形態が「教師の発問→生徒の発言」の繰り返しの形式から、「生徒の発言→生徒の発言」と形式を工夫し、生徒相互の伝え合う場への移行に努めた。
- 授業の中で生徒が互いの思いや考えを伝え合うための手立てとして、学級全体、グループ・ペアでの話し合い、カード等による意思表示の視覚化、座席の形態等の様々な工夫を指導案に明示して、授業を行った。
- 研究授業と研究会で話し合われた改善点等を「研修だより」にまとめて全員で共有化を図り、以後の道徳授業に生かすことで「伝え合う」活動の質的向上を図った。

### 3 家庭との連携

- 本校独自に毎月19日を家庭における「道徳の日」と定め、その日に合わせて道徳通信「Myハート通信」を発行した。その中で、日々の実践を紹介するとともに、毎月テーマを決めてそれに関する資料を「私たちの道徳」等から選んで提供し、親子で話題にする機会を設定し、道徳的意識の向上を図った。
- 学校と家庭が連携して道徳教育を推進していく道標を記した指標を共有化するため、本校の道徳教育の重点項目を中心にまとめた啓発リーフレットを保護者に配布した。
- 保護者対象の道徳教育に関するアンケートを年2回実施し、学校で行う道徳教育への理解を深めてもらうとともに、その結果をもとに家庭と連携した指導を行うための資料とした。

### 4 研究の成果

- 講師を招いての基礎研修と日々の授業実践、授業研究会の積み重ねにより、教師の授業構想力、伝え合う活動の工夫等の質的な向上が見られた。その結果、生徒が道徳授業に主体的、意欲的に取り組む姿が見られるようになってきた。
- 「伝え合う活動」を、道徳だけでなく教科の指導においても積極的に取り入れることで、生徒の発言への抵抗感が減り、自分の思いを少しずつ他人に伝えられる場面が増えてきている。同時に生徒の道徳的価値への関心の高まりも感じられ、学校全体に落ち着きが増してきた。
- 保護者に本校の道徳教育の取組に関する情報を積極的に伝えたり、授業を参観する機会を設定したりすることにより、保護者の道徳教育への関心と期待の高まりが見られ、授業や使った資料などについて家庭でも話題となる機会が増えた。さらに親子のコミュニケーションや、学校と家庭の信頼関係をより一層深めることにつながっている。

## 富岡市立南中学校の研究内容

### 1 学校の概要

学校名	所在地	電話番号	生徒数
とみおかしりつみなみちゅうがっこう 富岡市立南中学校	富岡市中高瀬1118番地	0274-64-1603	337人

### 2 研究課題 多様な価値観を尊重し、よりよい生き方を追求する生徒の育成 —思いや考えを伝え合う指導方法の工夫—

### 3 研究課題の設定理由

本校は、市の中央を東西に流れる鍬川の南に位置し、周囲は田園に囲まれ自然が豊かで、学習環境に恵まれた地域にある。「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を持ち、心豊かでたくましい生徒の育成」の学校教育目標のもと、日々の教育に当たっている。また、本校では、道徳教育と関連付け、平成10年度から自問教育に取り組んでいる。現在は、「朝読書」「ノーチャイム・ノー号令」「自問清掃」を自問活動の柱とし、生徒会活動と連携して「我慢の心・思いやりの心・気付きの心・感謝の心・正直な心」の五心を醸成している。

本校の生徒は、明るく素直な生徒が多く、生徒会を中心にして「日本一の学校南中」を合言葉に学校生活に意欲的に取り組んでいる。一方で、自分の意志や考えを他者に積極的に伝えることが苦手な生徒や、困難な課題に対し自ら解決策を考え克服しようとする強い意志が身に付いていない生徒もいる。また生徒同士の人間関係については、全体的には良好といえるが、些細なことが原因でトラブルに発展することが多いのも事実である。これは相手の考えや個性を受け入れたり、話し合いによりお互いを理解し合ったりして、うまく折り合いをつけて解決することが苦手なことが原因として考えられる。生徒の人間関係づくりと豊かな人間性の育成は、本校の大きな課題の一つである。

また、道徳性検査の結果から見ると、本校の生徒はほとんどの項目で全国平均並みか上回っているかのいずれかであり、全体として望ましい傾向にある。その中で「一番望ましい評価」の割合が比較的低かった項目として、「節度」(1年生)、「向上心」「自然愛、畏敬の念」(2年生)、「理想の実現」「個性伸長」「健全な異性観」「自然愛」(3年生)が挙げられる。この結果をもとに各学年ごとに課題を明確にした上で日々の教育活動に当たることで、より一層の道徳性の向上が期待できる。

このような実態から、生徒が自他のよさを互いに認め合い、よりよい人間関係を築く能力を身に付けることが、これからの自分の人生を切り開き、よりよい人生を歩んでいくために欠かせないと考えた。そこで、効果的な資料提示や発問の工夫に加えて、互いの思いや考えを伝え合う指導方法を工夫するなど、道徳の時間の指導を改善・充実させていく取組を推進することにより、よりよく道徳的実践力の育成を図ることができると考え、本主題を設定した。

### 4 研究の概要

#### (1) 研究のねらい

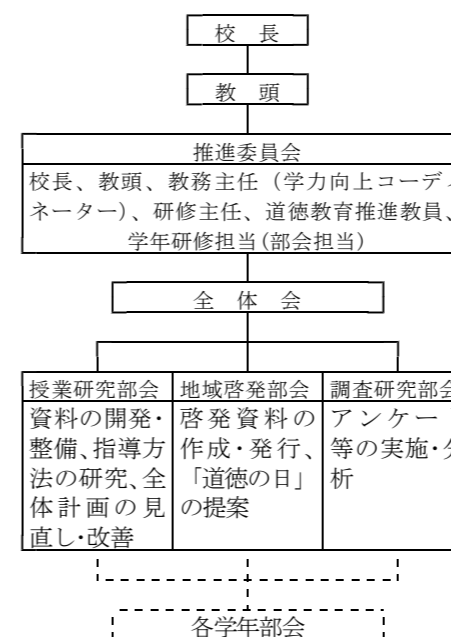
生徒の実態や発達の段階を踏まえ、道徳の時間における資料提示のしかたや発問構成を工夫し、生徒が互いの思いや考えを伝え合う中で、思考を深め、価値を自覚できるような指導の改善を図ることを通して、互いの良さを認め合い、よりよい生き方についての自覚を深めた生徒を育成する。

(写真左から順に)  
指導案の検討会  
道徳教育講演会  
2年研究授業



### (2) 研究の組織及び研究の経緯

#### ① 研究の組織

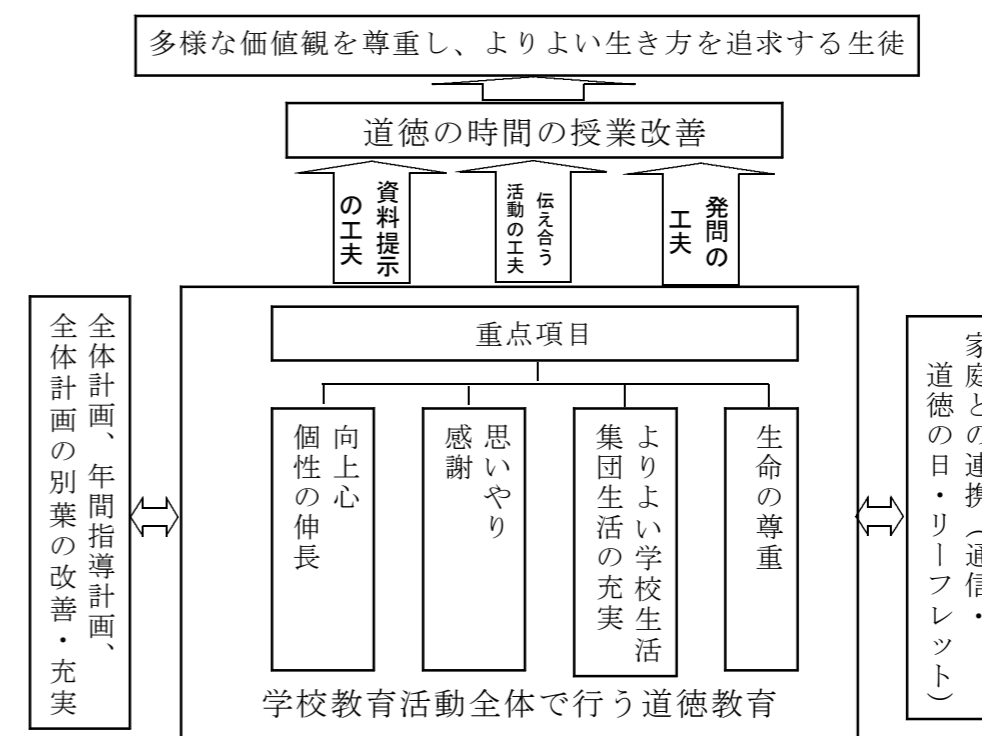


#### ② 研究の経緯

月日	回	主な研修内容
4. 3	①	研究主題、道徳の指導計画、授業について
4. 20	②	研修の全体計画、道徳授業について
5. 25	③	研究の組織、要請訪問指導案検討
6. 15	④	第1回要請訪問道徳授業研究会（3年）
6. 22	⑤	道徳教育指導者養成研修伝達、一人1授業計画作成
6. 24		先進校視察（高山村立高山中学校）
7. 23	⑥	先進校視察の報告
8. 10		道徳授業パワーアップセミナー参加（東京学芸大学）
夏季休業		全体計画別業①（行事との関連表）作成 全体計画別業②（教科、特活等との関連表）作成
8. 25	⑦	パワーアップセミナーの報告
8. 31	⑧	道徳教育講演会（文科省教科調査官澤田浩一先生）
9. 7	⑨	道徳授業の進め方についての共通理解
10. 13	⑩	研究授業指導案検討
10. 19	⑪	2学年研究授業、講師による講話①
10. 19		関東ブロック中学校道徳教育研究大会参加
11. 16	⑫	第2回要請訪問道徳授業研究会（1年）
11. 30	⑬	3学年研究授業、講師による講話②
12. 7	⑭	研究授業指導案検討
12. 14	⑮	1学年研究授業、講師による講話③
12. 25		「道徳教育指導実践事例集」原稿の作成検討（推進委員会）
1. 18	⑯	要請訪問指導案検討
1. 25	⑰	第3回要請訪問道徳授業研究会（2年）

#### (3) 研究の内容

##### ① 研究の全体構想図



##### ② 基本的な考え方

###### ア 「多様な価値観を尊重する」とは

ここでいう「価値観」とは、いわゆる道徳の内容項目における「価値」の違いを指すものではなく、一つの道徳的価値に対する捉え方や感じ方の違いを指すものである。具体的には、授業中他人の考えや意見を聴いて自分との違いを知り、そこで否定したり対立したりするのではなく、違いを認め受け入れることを意味している。



イ 「伝え合う」とは

本研究における「伝え合う」とは、課題に対する自分の考えをペアや小グループ、あるいは全体場で「語る」のが基本であるが、それ以外にも、人の意見を聞いて頷いたり、カードに自分の立場を書いて示したりするようなことも含まれる。人の発言に対して必ず自分の考えをもつこと、そしてそれを積極的に人に伝えようとするを大切に、価値への理解をより深めていこうとするものである。

③ 年間指導計画の整備と資料の選定

年度当初に作成した計画に基づき道徳の授業を行うが、使う資料はねらいに対してより効果的な資料などと差し替えて実践し、その都度計画を修正しながら、生徒や学校の実態に即した年間指導計画の改善に取り組んだ。

④ 指導案作成のポイント

- 全体計画や年間指導計画の別葉などを参考にして、本時の授業がねらいとする内容項目における「補充」「深化」「統合」のいずれであるかを明記した。
  - 「価値観」「生徒観」「資料観」を明確にした上で、授業展開を考えた。
  - 「ねらい」には、「中心となる活動」「ねらいとする道徳的価値」「養うべき道徳性の様相」の3つの要素を必ず入れて簡潔に記述することとした。
  - 「ねらい」により迫るための「中心発問」をまず考え、その中心発問に導くための「基本発問」を決めていく。その際、それぞれの発問が独立して存在するのではなく、相互に関連し合っただけで必然的な流れになるように配慮することとした。
  - 「伝え合う活動」を指導案の中に明確に位置づけ、その際にできるだけ多様な意見が出るよう「発問」「意見交換」「話し合いの形態」「共有の仕方」等の手立てを工夫し記述することとした。
- ⑤ 学習したことを生かすための取組
- 学年ごとに実施した授業の「テーマ」「資料の概要」「生徒の書いたコメント」等を一枚のラシヤ紙にまとめて廊下の壁面に掲示し、生徒が学習したことを振り返ることで日常的な価値の自覚を促した。



2年「勤労の意義」

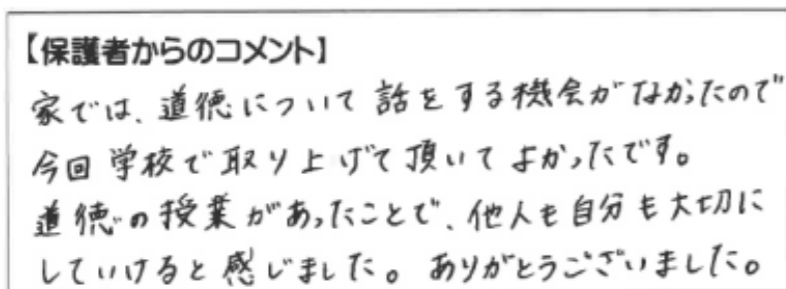


1年「私の反抗期」



⑥ 学校教育全体で取り組む道徳教育（人権教育との関連）

○ 2学期の人権集中学習では、校長によるスライドを使った人権講話に始まり、人権映画の視聴、人権関連の題材を使った道徳授業（1年「家族への敬愛」、2年「相手の立場を考える」、3年「真の思いやり」）、生徒会を中心とした生徒一人一人による人権宣言等を行い、これらの学習を個々に「人権学習のしおり」にまとめた。また、その中に保護者からのコメントの欄を設け、道徳的な価値の共有を図った。



人権宣言

⑦ 家庭との連携

○ 家庭への啓発を目的とした道徳教育啓発リーフレットを作成し、全家庭に配布した。また、本校独自に毎月19日を家庭における「道徳の日」と定め、「Myハート通信」を発行した。その中で、日々の実践を紹介するとともに、毎月テーマを決めてそれに関する資料を「私たちの道徳」等から選んで提供し、親子で話題にする機会を設定することで、道徳的意識の向上を図った。



リーフレット（表）



リーフレット（裏）



道徳通信「Myハート通信」

5 授業実践事例

(1) 「道徳的判断力を育てる伝え合う活動の工夫」（第3学年）

① 生徒の実態

道徳性検査の結果から「規則尊重」の生徒の行動や道徳的価値観の傾向については、ほぼ全国と同じような傾向である。しかし、「きまりや規則を守っているがその意義まで理解できる」という項目は全国よりも低い値を示しており、価値理解が十分に行われていない。決まりやルールは、周囲の迷惑にならないため、さらには自分たちを命の危険から守るためにあるという大きな意義を理解し、よりよい社会を作っていくための道徳的判断力を育てたい。

② 授業者の思い

動物園で働くことを生きがいに感じていた元さんが自ら辞めた理由を考えさせることを通して、決まりを守ることの大切さを理解させ、確実に義務を果たすことで、よりよい社会を作ろうとする道徳的な判断力を身に付けさせたい。

③ 指導のポイント

- 中心発問の1つ前の発問において、母親からの手紙を読んだときの、自分の判断に対する元さんの思いを話し合う活動を行うことで、元さんの様々な思いに気づけるようにし、中心発問の価値理解へとつなげていく。
- 自分の判断に対する元さんの思いを、「良い」から「良くない」の5段階の数直線に表し、その理由とともに話し合う。机の上に意思表示プレートを提示することで、生徒一人一人の考えがお互いに分かるようにする。また、教室全体の机の配置をV字型にすることで、生徒同士の意見交換が活発に行えるようにする。

(2) 学習指導案

① 主題名 「決まりの大切さ」

② ねらい 元さんが辞職するまでの心の動きを考えることで、決まりを守ることの大切さを理解し、よりよい生活をしようとする道徳的判断力を育てる。

③ 資料名 「二通の手紙」（出典「私たちの道徳」（文部科学省））

④ 資料の概要

勤勉な動物園の職員元さんは、ある日規則を破って幼い姉弟を入園させてしまう。閉園時刻を過ぎては戻らず、一斉捜索の末姉弟は無事見つかる。数日後元さんはその母親からお礼の手紙を受け取る。その後園から停職処分を言い渡されたが、元さんは自らの責任を取って辞職した。

⑤ 展開の概要

過程	生徒の学習活動（・）と主な発問（○） 基本 ◎中心発問	予想される生徒の反応 (期待される反応は〰)	時間	支援及び留意点
導入	・身近にある決まりについて発表する。 また、それを守れているか守れていないか自分の行動を振り返る。	・時間を守る。 ・自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。	3分	・遵法精神に関わる身近な例に触れて本時で扱う価値について方向付けをする。
展	・「二通の手紙」の登場人物、あらすじ等を確認する。(前半部は読んである) ○元さんは2人の子どもを入園させたとき、どのようなことを考えていたのか。(発問1)  ・続きの範読(2枚目17行目「電話のベルが鳴った」まで)を聞く。 ○連絡を待っているときに元さんはどのようなことを考えていたのか。(発問2)  ・続きの範読(母親からの手紙の終わりまで)を聞く。 <u>伝え合う活動</u>	・毎日来てくれているのにかわいそうだからちよつとだけでも入れてあげたい ・少しぐらいの規則違反は問題ないだろう。  ・二人にもしものことがあったら。 ・自分のせいでこんなことになって、みんなに申し訳ない。 ・ <u>規則を破らなければよかった</u>	12分	・2つの規則を押さえ、今後の発問に活かせるようにする。 ・元さんの姉弟への優しさから起こした行動であることを押える。 ・規則を破っているという事実は確認する。  ・姉弟の心配、自分のしたことへの後悔、反省などのキーワードを押さえ、次の発問へつなげられるようにする。 (価値理解)
	○母親からの手紙を読んで元さんは自分のしたことをどう思っているのだろう。(発問3) 個人→周囲との意見交換→全体シェア→周囲との意見交換  <伝え合いの姿> 全体での意見交流を行うことで元さんの思いをより深く考えるようになり、さらに周りと相談して自分たちの考えを深めようとしている。	・良い。規則は破ったけれど子どもたちもお母さんも喜んでくれたから ・良くない。2人は喜んでいようだけれど、危険な思いをさせてしまったのだから ・どちらも言えない。規則を破り、周囲に迷惑をかけたけれど、子どもたちの願いを叶えてあげられたから。	15分	・自分の判断に対する元さんの思いを「良い」から「良くない」の5段階の数直線に表し、その理由とともに話し合わせる。机の上に意思表示のプレートを提示することで、生徒一人一人の考えが分かるようにする。また机の配置をV字型にすることで、生徒同士の意見交換が活発に行えるようにする。 (他者理解、人間理解)
開	・続きの範読(3枚目最後まで)を聞く。 ◎元さんはどうして自ら職を辞したのだろうか。(発問4)	・二人に危険な思いをさせてしまう可能性があったから ・自分の無責任な判断で事故が起きていたかと思うと、罪の重さは停職処分以上だと感じた。	15分	・元さんは、事の重大さを感じていることを押さえる。 ・動物園という、大事故につながる可能性のある場所での出来事ということをもふまえて考えさせたい。 (他者理解・人間理解)
	・今後の生活も考えながら、学んだことを書く。	・みんなが気持ちよく生活するためにルールを守ることが大切だと分かった	5分	自分の今後の生活と絡めて考えさせる。(自己理解)

(3) 授業記録

【発問3より】  
T:「母親からの手紙を読んで、元さんは自分のしたことをどう思っているのでしょうか。」  
T:「ワークシートの数直線に、良い、良くない、どちらもいえないを5段階で表し、その理由を書いてみましょう。自分の考えが5段階のどこなのか、三角コーンにも記入して、周りの友だちからもわかるようにしましょう。」  
S:(生徒記入8分)  
T:「では皆さんの考えを聞いてみます。+2の人?・・・(生徒の立場を確認)」  
S:(生徒挙手) 良い(+2) 0人、(+1) 9人、(0) 19人、(-1) 3人、良くない(-2) 1人  
T:「では、どんな考えか聞いてみましょう。-2のAくん。」  
S(A):「今回は無事に見つかったからよかったけど、最悪の事態になったら責任がとれないから。」  
T:「今のAくんの意見を聞いてどう思いますか。周りの人と話してみてください。」  
S:(近くの席の人と意見交換)  
T:「Bくん、どう思いますか。」  
S(B):「最悪の事態になってしまったら-2なんかではすまなくなってしまう。」  
T:「Bくんは0ですが、どうしてですか。」  
S(B):「動物園の周りの人に迷惑をかけてしまったのは良くないけど、子どもの夢を叶えてあげたいという気持ちは良いと思うのでどちらとも言えないので0です。」  
T:「Bくんの意見を聞いて皆さんはどう思いますか。周りの人と話してみてください。」  
S:(近くの席の人と意見交換)  
T:「Cさんは、どう思いましたか。」  
S(C):「皆に迷惑をかけてしまったのは良くないと思うけど、子どもたちのためならいいのじゃないかなと思います。」  
(この後数名の生徒の考えを聞き、続きの範読を行う)  
【発問4より】  
T:「元さんは停職ではなく、どうして自ら職を辞したのだろうか。考えてみましょう。」  
S:(個人でワークシートに記入6分)  
T:「では、皆さんの考えを教えてください。」  
S(D):「自分のしたことの重大さがわかったから。」  
T:「同じような考えの人。」 → 数名の生徒が挙手  
S(E):「もうこんなことが起きてはいけないと、周りに伝えるために。」  
T:「同じような考えの人。」 → 数名の生徒が挙手  
S(F):「最悪の事態になる可能性があったので、自分への罰が停職処分では足りないと思ったから。」  
T:「同じような考えの人。」  
→ 数名の生徒が挙手  
(この後、本時の学習の感想を書く。)



(4) 考察

授業後、生徒のワークシートの感想欄をもとにして、本時のねらいを達成できたのか検証を行った。生徒の感想には、「いろいろな事情があるけれど、皆で生活しているのだから、きまりを守ることは大切だと思った。」「自分一人の行動で周りに迷惑をかけてしまうことになるので、やはりきまりは守ったほうがよいと思う。」といった、ねらいとする価値についての理解の深まりが見られる記述が多く、本時のねらいはおおむね達成できた。これをもとに、授業研究会では、本時の「発問」と「伝え合う活動」の2点について議論した。

### ① 「発問」について

発問が中心発問を含めて4つと多くなってしまったが、元さんの心の動きや葛藤を考える上では必要な発問であった。発問3で、母親からの手紙を読んで元さんが自分のしたことをどう思っているかを考え、伝え合ったことで、元さんの思いをより深く考えることができていた。このことが、中心発問「元さんはどうして自ら職を辞したのだろうか」につながり、ねらいとする価値について、生徒はより深く考えることができた。

### ② 「伝え合う活動」について

発問3において、自分の判断に対する元さんの思いを、5段階の数直線に表しその理由も考えることで、どちらか一方の理由だけでなく、元さんの複雑な心の内を考えることができた。

机の配置をV字型にすることで、生徒同士が顔を見て伝え合う活動が行える場づくりができ、少人数での率直な意見交換を行うことができた。近くの人との少人数での話合いという点では有効であったが、全体の場での生徒同士の意見交換はあまり行うことができなかった。お互いの顔が見やすいというV字型配置の利点や、三角コーンを用いた意思表示のよさを活かせるように、生徒同士の語り合いの場が作れるようになるとさらに深まりのある活動になる。そのためにも、教師が授業のコーディネーターとなり、生徒の発言を全体に広げられるような指導技術を磨いていく必要がある。

## ○研究の概要（県立渋川青翠高等学校の取組）

### 1 本校における道徳研究の在り方と研究課題の設定

- 校訓「礼・誠・明」は、道徳的には「公共の精神を養うとともに、社会性の育成を図り、より良い人間関係を築こうとする力の育成」を目的としたものである。
- より良い社会を実現するため、社会性や道徳心の育成、マナー向上などの道徳教育を効果的（意図的、計画的）に実施できる最終教育機関として、「信頼される社会人として活躍する力（「礼・誠・明」）の育成」を学校教育活動の目標とした。
- 本校は総合学科高校のため選択科目が多く、クラス単位での授業が少ない。そこで、クラスの団結力を高めるため、特別活動を重視した実践研究を行うこととした。

### 2 体系的・組織的な道徳教育の推進

- 「道徳教育実践推進委員会」を組織し道徳教育の実践研究の推進母体とした。また、先進校を視察し本校との比較や取り入れるべき内容について検討した。
- 「道徳教育全体計画」の活性化のための見直しと職員の共通理解を図るための職員研修を複数回実施した。特に、道徳教育について職員の理解を深めるため、専門の外部講師（大学教授）を招き、本校の道徳教育推進についてもご指導いただいた。
- 全校生徒を対象に、中学校の特別の教科「道徳」から22項目のアンケート調査を実施し、生徒の道徳的意識の実態を把握し、意識が低い項目の改善に努めた。
- 特別活動については、生徒の実態調査にもとづいて各種行事における道徳的目標を設定し、生徒会活動とホームルームとの連携を強化して実施するよう配慮した。

### 3 特別活動、家庭や地域との連携における取組

- 一日体験学習会や学校紹介、各種の地域イベントなど、多くの学校行事において生徒会や部活動の生徒を中心として、主体的に活動させることに留意した。
- マラソン大会や文化祭などの学校行事に際し、道徳的な目標を持たせて臨むことが「信頼される社会人」への成長に結びつくことを意識させるよう配慮した。
- 渋川広域圏の小学校、中学校、高等学校の代表による「いじめ防止フォーラム」を主催し、生徒会を中心とした企画、準備、運営によりフォーラムを開催した。
- 県の研究指定による「私たちのスマホ利用ルール作り」において、生徒会を中心に全校生徒のスマホ利用実態調査を行い、その結果を生徒へフィードバックしながら、外部講師の講話やワークショップを開催し、合理的な4つのルールを策定した。
- 生徒アンケートで道徳的意識が低かった「向上心や克己」「強い意志」について考える機会として、外部講師（ザスパクサツ群馬監督：服部浩紀氏）による講演会を開催した。

### 4 公開研究授業の実施

- 全校生徒を対象としたアンケート調査により、本校生徒の道徳的意識が低い3つの項目について、学校行事により改善を図る試みを公開授業のテーマとした。
- 文化祭という大きな学校行事の実施にあたり、全校生徒一人ひとりに自分の意識が低いと考える1項目を選択させ、道徳的目標を立て意識的に取り組むよう促した。
- 文化祭終了後、生徒各自の道徳的目標への取組についてアンケート調査した。
- 「信頼される社会人になるために」というテーマのもと、文化祭での各自の道徳的活動を他の生徒と検証し、体験や考えを共有するHR活動を公開した。

### 5 研究の成果

- 職員は、校内研修や講演会、学校行事の道徳的取組をとおして、高等学校教育における道徳教育の在り方を学び、教科指導を含めたあらゆる場面において道徳教育を推進する意識が向上した。
- 生徒は、日常生活や学校生活のあらゆる取組において道徳的目標を設定することで、自己の自立心や向上心、社会性が高まることを体験し、「信頼される社会人として活躍する力」の重要性を意識することができた。

## 6 研究の成果と課題

### (1) 研究の成果

- 講師を招いての基礎研修と日々の授業実践、授業研究会の積み重ねにより、教師の授業構想力、伝え合う活動の工夫等の質的な向上が見られた。その結果、生徒が道徳の授業に主体的、意欲的に取り組む姿が見られた。
- 「伝え合う活動」を道徳だけでなく、教科の指導においても積極的に取り入れることで、生徒の発言への抵抗感が減り、自分の思いを少しずつ他人に伝えられる場面が増えてきている。同時に生徒の道徳的価値への関心の高まりも感じられ、学校全体に落ち着きが増してきた。
- 保護者に本校の道徳教育の取組に関する情報を積極的に伝えたり、実際に授業を参観してもらったりすることにより、保護者の道徳教育への関心と期待の高まりが見られ、授業や使った資料などについて家庭でも話題となる機会が増えた。さらに親子のコミュニケーションや、学校と家庭の信頼関係をより一層深めることにもつながっている。

### (2) 今後の課題

- 道徳教育を学校教育活動全体で行っていくために、道徳教育全体計画を整備し、それに基づいた取組を推進していく。また、全体計画に基づき、実態に合った道徳の年間指導計画や全体計画の別業に沿った授業を行っていく。特に、重点項目に掲げた内容については行事や時期などに関連付けて、複数回道徳の授業を行うことでより一層豊かな心を育てていきたい。
- 資料を効果的に活用し心に響く道徳の授業を展開するために、研究授業を積み重ね、教師一人一人のさらなる授業力の向上に結び付ける。また、話合いのルールを考えたり、話合いの形態や方法を工夫したり、話し合うための教材を活用したりして「伝え合う活動」が生徒同士で価値を追求するための場となるよう研究を続ける。
- 道徳教育啓発リーフレットの配布に伴い、保護者の理解を深めるとともに、定期的なアンケート調査を基に成果を共有しながら、課題を明確にしてさらなる教育活動の展開を目指す。

## 7 参照できるホームページ

<http://www.nc.t-minami-jhs.gsn.ed.jp/> （富岡市立南中学校）

## 県立渋川青翠高等学校の研究内容

### 1 学校の概要

学校名	所在地	電話番号	生徒数
群馬県立渋川青翠高等学校	渋川市渋川3912-1	0279-24-2320	579人

### 2 研究課題

「信頼される社会人として活躍する力（「礼」「誠」「明」）の育成」

### 3 研究課題の設定理由

「礼節を重んじ」、「誠実に」、「賢明に」生きるということは、人間関係を大切に、いろいろな人の立場を理解した上で、寛容の心を持ち、謙虚に、そして、自身の目標に向けて前向きに生きていくことである。高等学校教育は、社会に出る直前の学ぶ場であり、本校では、「公共の精神を養うとともに、社会性の育成を図り、より良い人間関係を築こうとする力」を育成することを主眼に据えて道徳教育の在り方を研究し、体系的、組織的かつ意図的、計画的に推進する必要があると考えた。

### 4 研究の概要

#### (1) 研究のねらい

校訓「礼」「誠」「明」の実現には、道徳教育の推進が不可欠であり、そのことが高等学校学習指導要領の目指す「生きる力」の育成にもつながると考え、本校における体系的、組織的な道徳教育の在り方について研究することとした。

#### (2) 研究の内容

##### ① 基礎研究と職員の共通理解の推進

###### ○ 全校「アンケート」の実施

生徒の実態を把握するため、平成27年3月施行の新学習指導要領による中学校の道徳項目に基づき22項目の「今の自分を振り返って」というアンケートを実施した。「良くできている」もしくは「だいたいできている」と回答した生徒が全校生徒の70%に充たなかったのは、「向上心、個性の伸長」、「希望と勇気、克己と強い意志」、「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度」、「国際理解、国際貢献」、「自然愛護」の5項目であった。

###### ○ 共通理解を図る研修会の実施

6月30日に第1回の職員研修を実施し、これまでの「道徳教育全体計画」を見直し、各教科の年間計画を検討した。また、12月7日には、群馬大学教育学部教育臨床総合センター副センター長の黒羽正見教授を講師として、「道徳教育について」と題した講演により、道徳の授業はどのように展開していったらよいかという基本的な知識と具体例等について研修した。

回答について	
①良くできている	②だいたいできている
番号	アンケート項目
(1)	何事も自分で判断し、責任ある行動をとっている。
(2)	毎日、規則正しい生活を送っている。
(3)	向上心を持ち、自分の長所や個性を伸ばそうと努めている。
(4)	自分の将来の目標や希望に向かって具体的に努力している。
(5)	物事を客観的に見ることで、真実を知った上で判断し、行動しよう努めている。
(6)	家族や周囲の支えを感じ、それに応えるよう努めている。
(7)	礼儀の意義を理解し、時と場に応じて、礼儀正しく人と接している。
(8)	心から信頼できる友達を持ち、互いに助まったり、高め合ったりしている。
(9)	他の人の意見を認め、話し合ったり教え合ったりしている。
(10)	法や校則など、規則を守って行動している。
(11)	正義を重んじ、誰にでも公平公正に振舞おうと努めている。
(12)	社会生活において人に迷惑をかけることなく、マナーを意識して行動している。



#### ○ 先進校への視察①「茨城県立江戸崎総合高等学校」

11月11日に実施された、1学年での道徳の公開授業を視察した。副教材「ともに歩む」を用いるだけでなく、道徳性の高い絵本や個性を知る為のエゴグラムを活用し、適宜ICT機器を用いて多種多様な授業を展開していた。また、定期的に地域で活躍する社会人や卒業生を講師に招き、講演会を行っていることなども参考になった。

#### ○ 先進校への視察②「茨城県立石岡第二高等学校」

12月3日に実施された、2学年での道徳の公開授業を視察した。副教材を用いるだけでなく、各担任が指導案を作成し、自作のワークシートを用いて授業を展開していた。また、授業の進め方として教員側は道徳的なこと教え込むといった考えではなく、対立軸を明確に生徒に示し議論させることが重要であるというスタンスを学ぶことができた。

#### ② 体系的・組織的な道徳教育の推進

##### ○ 「道徳教育全体計画」の見直し

「道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）」や校内研修の討議を経て、校訓を中心とした、より具体的な目標を挙げた平成27年度「道徳教育全体計画」を作成した。特に、総合学科であることから「産業社会と人間」の学習内容と学科、学校行事を重視した内容とした。

また、本研究のねらいや各種教育活動との関連を具体的に示した指針を作成し、職員の共通理解を深める資料とした。



#### ○ 講演会の開催

12月22日にガスパクサツ群馬監督の服部浩紀氏を講師として「夢に向かって」と題した生徒及び保護者対象の講演会を開催した。高校時代からの華々しい経歴の陰にあった大きなケガや苦悩、ターニングポイントなどの迫力ある講演後には、生徒から多数の挙手があり、サッカー人生を通して学んだ「向上心や克己心」、「強い意志」について、質疑応答が行われた。生徒には、大きな感動とともにこれからの生き方について考える良い機会となった。



### ③ 特別活動、家庭や地域との連携

#### ○ 特別活動における取組

望ましい集団活動をとおして個性の伸長を図り、自主的、実践的な態度を育てるため、文化祭やマラソン大会、「私たちのスマホ利用ルール作り」などに取り組む際、生徒にその意義を考えさせ、生徒それぞれに目標を持たせながら企画、運営させるよう留意した結果、各取組において随所に生徒のアイデアや意見が生かされ、生徒の主体的な活動が展開できた。

#### ○ 家庭や地域との連携

生徒の主体性を育成するため、「いじめ防止フォーラム」を生徒に運営させたり、「福祉交流」の交流内容を生徒たちに話し合わせ、考えさせたりした。また、今年度初めて企画された11月21日（土）の「しぶかわ市民まなびの日」と1月16日（土）の中学2年生及び保護者を対象とした「渋川地区県立学校紹介」では、生徒会や部活動の生徒たちが中心となり学校紹介を行った。いずれも生徒の自信に満ちた発表に会場からたくさんの拍手を受け好評であった。生徒は大きな達成感と充実感を感じている様子が伺えた。



## 5 実践研究事例

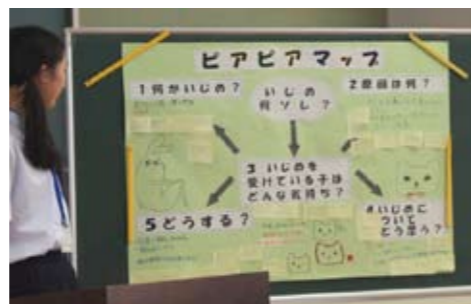
### (1) いじめの未然防止に関わる取組と「いじめ防止フォーラム」

○ いじめの未然防止と早期発見・初期対応の充実を目的に、各学期に「悩み調査（記名式）」と「学校生活アンケート（無記名式）」を実施している。記名式では回答しづらい設問に配慮し、無記名式と併用することで実態把握に努めている。

また、8月には本年度本校は「渋川広域圏いじめ防止フォーラム」の幹事校となり、小学校12校、中学校12校、高校5校とPTAが各班に分かれいじめ防止に向けた「ピアサポート体験」や班別協議を行った。運営は本校生徒会が中心となったが、「自分たちが解決していく問題」としていじめ問題を受け止め、企画、運営できたことが本フォーラムでの最大の功績であった。



昨年度、本校では全校で「いじめ防止LHR」を2時間×2回を実施し、2・3年生は全員今回のピアサポート体験をしている。本フォーラム開催前には、「小学生が高校生の悩みに解決策を書くのは難しいのではないか」という意見もあったが、各班の高校生リーダーが中心となって、心温まる素敵なアドバイス「解決の知恵袋」が出来上がった。また、班別協議後の発表では、各グループリーダーがまとめを発表し、その誠実な取組と力強さに大きな拍手が送られた。

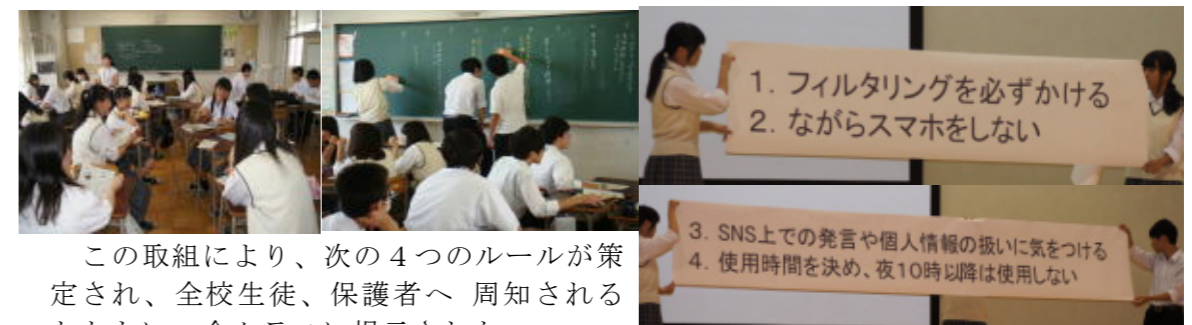


### (2) 「私たちのスマホ利用ルール作り」

群馬県教育委員会から研究指定を受け「私たちのスマホ利用ルール作り」に取り組んだ。この事業は、話し合い活動等とおして生徒自身がルールを策定することによりネットモラルの向上を図り、インターネットを介した問題行動やいじめ等の未

然防止に資することを目的としている。取組の経緯は次のとおりである。

- 6月17日（水） 全校生徒対象「携帯電話等の利用に関するアンケート」実施
- 7月17日（木） 代表生徒によるワークショップ
  - ① 講義 講師：(株)ピットクルー 安藤 朗 氏
  - ② アンケート結果から本校の課題を明確にする
    - ・3時間以上利用している生徒が6割以上
    - ・携帯電話等で嫌な思いをした生徒が約1割
    - ・女子はSNS、男子はゲームの利用時間が多い、等
  - ③ 講評 県教育委員会 高校教育課亀井指導主事
- 8月6日（木） ④ 全校集会 アンケート結果のフィードバック
- 8月27日（木） ⑤ HR活動 課題をもとに生徒一人ひとりがルールを考える
- ⑥ HR活動 生徒が考えたルールをグループで3つに絞る
- ⑦ HR活動 グループでまとめたものをクラスで3つに絞る
- 8月31日（月） ⑧ 各クラス案を生徒会本部役員が集約
- ～9月4日（金） ⑨ 生徒会本部でルール案策定
- 9月30日（水） ⑩ 全校集会での講義 講師：安藤 朗 氏
- ⑪ 生徒会からルールの発表
- ⑫ 講評 県教育委員会 高校教育課高橋指導主事



この取組により、次の4つのルールが策定され、全校生徒、保護者へ周知されるとともに、全クラスに掲示された。

- 1 フィルタリングを必ずかける
- 2 ながらスマホをしない
- 3 SNS上での発言や個人情報の取り扱いに気をつける
- 4 使用時間を決め、夜10時以降は使用しない

一連の活動において、生徒会本部役員や各学級委員長、副委員長が見せた活躍の姿が、後に文化祭における生徒の積極的な活動のお手本となったものと思われる。

### (3) 「福祉交流」

9月15日（火）、1年生全員を対象に、「産業社会と人間」の授業の一環として「福祉交流」を実施した。グループに分かれ、特別養護老人ホームや知的障害者更生施設など8施設を訪問し、福祉現場の実態に触れる貴重な体験となった。約3時間という短い時間ではあったが、世代や健康状態で異なる多様な価値観やスタッフの想い、社会福祉全般についての理解を深めた。また、コミュニケーションのポイントである傾聴、受容、共感、の重要性を体験的に理解することができた。



### (4) 「公開LHR」－文化祭への取組から信頼される社会人について考える－

12月16日（火）、全クラスを公開対象として実施したが、それまでの経緯は次のとおりである。

#### ① 生徒の実態把握と分析

6月に実施したアンケート結果を見ると、概ね中学までの道徳教育が身につけていると考えられる。特に、「礼儀」、「遵法精神、公德心」、「公共」、「生命尊重」の

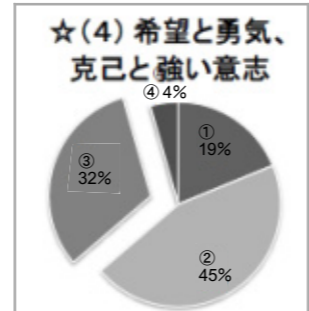
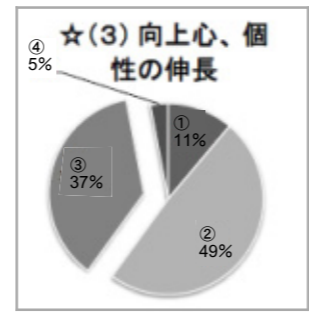
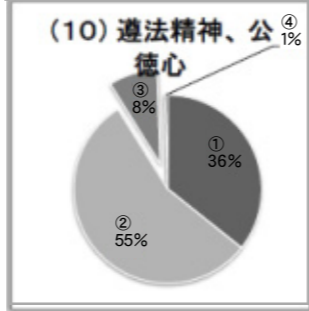
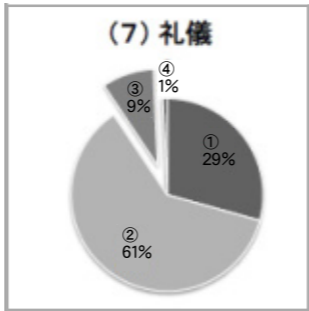
4項目は「①よくできている」と「②だいたいできている」の計が90%以上と高い意識を有しており、社会性の基礎は育成されている。

一方、「③あまりできていない」と「④できていない」の計が30%以上の項目は、「向上心、個性の伸長」、「希望と勇気、克己と強い意志」、「郷土愛」、「国際理解・貢献」、「自然愛護」の5項目であった。「国際理解・貢献」や「自然愛護」は生徒の実体験が不足しており、やむを得ないものと考えられるが、「向上心、個性の伸長」、「希望と勇気、克己と強い意志」、「郷土愛」については、充実した高校生活や「信頼される社会人」への成長過程において、不可欠な資質であると考え、この3つの資質の向上を図ることが重要であると考えた。

そこで、全校生徒が取り組む隔年開催の文化祭「青翠祭」の実施にあたり、この3つの項目の中から生徒一人ひとりが取組の目標として1項目を選び、具体的な個人目標を立てて文化祭に取り組むこととした。

全校HRで、文化祭にあたり取り組みたいと思うことを前述の3項目から選ばせた結果は「向上心、個性の伸長」が56.4%、「希望と勇気、克己と強い意志」が34.7%、「郷土愛」が8.9%であった。

また、具体的な目標の上位は「積極的、自主的な行動」が32.0%、「コミュニケーション能力を伸ばす」が10.7%、「仲間との協力」が7.8%であったが、3年生では「責任ある行動」が9.0%と学年による差異も見られた。



② 教科指導における留意事項

「向上心」や「勇気」について自信がないということが、授業や課題に対する意欲や、授業中の発言、消極的な進路選択、優柔不断な態度など、様々な場面に影響を与えていると考えられる。学校行事だけの指導ではスポット的であり、日常の授業における指導が重要となる。

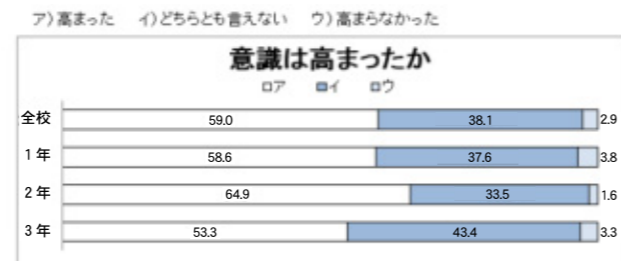
協働的な学習においては、個人で考えるべき時間や他の意見を聞くべき時間、意見を発表する時間、意見交換する時間など、目的を明確化した上で十分な時間を確保し、生徒の資質を伸ばす指導を心掛ける必要がある。

③ 文化祭への取組と意識の変容

文化祭の企画、準備、運営にあたって、生徒が自身で掲げた目標のもと、積極的に活動する姿が随所に見られた。また、職員についても、文化祭を機とした道徳教育の実践者としての意識が高まり、各所で意欲的な指導が展開された。その結果、文化祭は大成功のうちに終わることができた。

文化祭後のアンケート調査では、全校生徒の92.7%が「目標を意識して取り組むことができた」とし、33.8%が「取組目標を十分達成できた」と回答した。

また、今回の取組の結果、「道徳意識が高まった」とする生徒は59.0%となり、学校行事に際し、道徳的目標を持って臨むことで生徒の心の変容が期待できることを裏付ける結果を得ることができた。



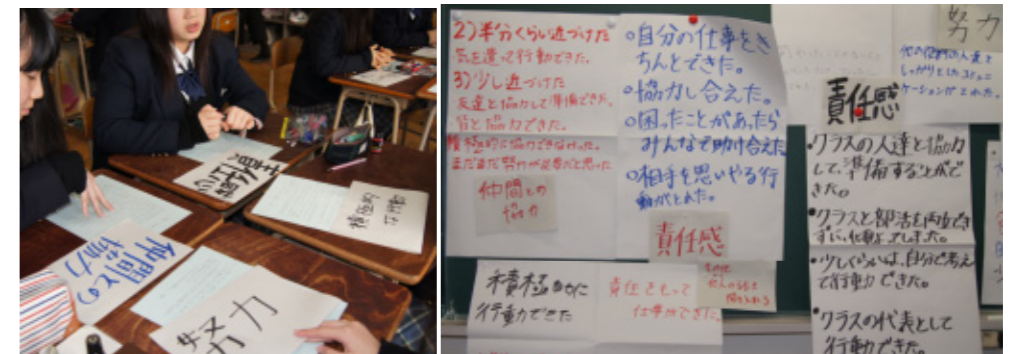
④ 文化祭での実践と事後指導

文化祭への取組をとおして、生徒の道徳的意識の変容が期待できることは、職員のみならず、アンケート調査により生徒自身も検証できている。そこで、さらに今回の実践を一步深め、このような道徳的目標を掲げた取組が「信頼される社会人として活躍する力」に繋がることに気付かせたい。そのためには、文化祭への取組を振り返ることで、他者の取組や考え方を共有し、生徒自身が考える「信頼される社会人」像や身につけたい価値観に気付かせ、今後の在り方や生き方について考えさせることが重要である。このためのLHRを「公開授業」とした。

⑤ 公開授業（LHR）の指導案

	学習内容	時間	主な学習活動	支援及び指導上の留意点
導入	○信頼される社会人について考える。	10分	○信頼される社会人になるために、必要なもの考える。 ○授業シート1を記入。 ○それをB4の紙に書く。	○授業シートとB4の紙を配付する。 ○机間巡視し、黒板に張り出すものを決める。 ○書かれたものを2～3枚黒板に掲示する。
	○自分が信頼される社会人に近づけたか考える（中心発問）	5分	○信頼される社会人に近づけたかを考え、その理由を書く。 ○授業シート2を記入。	○机間巡視し、生徒の回答を確認するとともに、全員が書けたか確認する。
展開	○グループに分かれ、どうしてそうなったのかを話し合う。	10分	○グループでどうしてそうなったかを話し合い、模造紙にまとめる。	○3～5人のグループを作らせる。 ○机間巡視し、まとめた内容を確認する。
	○モデルグループの発表。	5分		○2～3グループの模造紙を黒板に掲示する。
	○自分の周りに信頼される社会人になれるような友人がいるかを考えさせる。	10分	○授業シート3を記入。（価値の自覚化）	○机間巡視し、書いている内容を確認する。
閉	○モデル生徒の発表。	5分	○他の生徒の考えをしっかりと聞く。	○2～3名を指名して、前に出させ、発表させる。
	○説話	5分	○教師の話聞く。	○今日の授業を振り返る。 ○日常への実践化を意識する

- (評価) ・グループで話し合いをする中で、自分の意見を述べる事ができたか。  
 ・自分なりの「信頼できる社会人」像を描く事ができたか。  
 ・道徳的価値観からこれからの在り方、生き方を考える事ができたか。



(5) 学校行事・特別活動等における校訓に基づく道徳教育の配慮事項の例

活動名・分野・目的等	活動の様子	配慮事項
球技大会 ○競技を通して、礼儀、友情、遵法精神、公正、集団生活の充実、感動などの心を育む。		○生徒主体の運営とし、ルール遵守、助け合い、協力して競技運営させる。
一日体験学習会 ○学校紹介をすることで、自主、創造、思いやり、礼儀、郷土愛、勤労などの心を育む。		○自主性、創造性、積極性を意識して取り組ませる。
交通安全教室 ○交通ルールや事故の危険性を学ぶことで、遵法精神や生命尊重などの心を育む。		○ルールを遵守することや公共マナーの大切さを意識して取り組ませる。
マラソン大会 ○競技を通して、自律、向上心、克己と強い意志、友情、感動などの心を育む。		○克己心、向上心、責任感を意識して取り組ませる。
文化祭 ○企画や準備、発表を通して、自由と責任、向上心、創造、公共などの心を育む。		○向上心や克己心、仲間との協力や責任感などを意識しながら取り組ませる。
国際交流 ○外国の高校生との交流を通して、思いやり、相互理解、国際理解などの心を育む。		○外国文化の理解や日本文化の理解、積極性を意識して取り組ませる。

(6) 考察

生徒が道徳的な目標を持って特別活動（生徒会、HR、学校行事）に取り組むことにより、生徒自身の道徳的意識が向上することが確認できた。また、これらの取組をとおして「信頼される社会人」像を明確化させ、これに近づこうとする意識を持たせることにより、これからの在り方、生き方を考えさせる方向付けができた。

6 研究の成果及び課題

(1) 研究の成果

職員は、校内研修や講演会を通して高校における道徳教育の在り方を学び、授業だけでなく特別活動や課外活動などあらゆる場面において、道徳教育と関連づけて指導する必要性と効果を認識し、本校の道徳教育の在り方が明確化された。

また、生徒は道徳的目標を持って学校行事に取り組んだことにより、向上心や社会性、自律性が高まり、各自の持つ「信頼される社会人として活躍する力」の育成に繋がることを意識することができた。

(2) 今後の課題

今年度は、特に特別活動について実践研究を進めたが、今後は総合学科高校としての基幹である「産業社会と人間」をはじめとした各教科の授業についても、どのように道徳教育を推進すべきかについて、研究を進めると同時に推進する道徳教育の効果の測定と評価についても研究を深める必要がある。

7 参照できるホームページ

<http://www.seisui-hs.gsn.ed.jp/> (渋川青翠高等学校)

○事業の概要（藤岡市教育委員会の取組）

1 道徳教育における小中一貫教育推進体制づくり

○東中校区の小学校3校、中学校1校の児童生徒の課題を、教職員の意見や保護者・地域へのアンケート調査から把握し、東中校区の道徳教育における重点項目を設定した。  
○4校の共通の取組（学年ブロックによる授業づくり、発問の工夫、道徳ファイルや道徳ノートによる児童の言葉の蓄積、家庭との連携）を決定し、9年間の学びのつながりのある学習指導の基盤を整えた。

2 実践

○4校の共通の取組を基盤とし、授業改善の視点に学びのつながりや発達段階に応じた指導の工夫を掲げて、授業実践を行った。  
○「私たちの道徳」や「ぐんまの道徳」を活用した授業実践を行った。  
○児童生徒の道徳性の実践の場としての児童会・生徒会活動や学校行事等を充実させた。

3 教職員の資質の向上

○学びのつながりを意識した道徳の授業づくりを意識するとともに、「学習指導案の作成→プレ授業→改善→代表授業→改善→検証授業」というサイクルのもと、学校を超えた学年ブロックを中心として協働による授業改善を図った。  
○道徳の授業づくりにかかる研修会、講演会を実施し、道徳教育に係る意識や指導技術の向上を図った。

4 地域・家庭との連携

○道徳ノートや「私たちの道徳」の家庭への持ち帰りや学級通信・Webページによる授業の様子の発信、学校評議員や保護者の授業参観等を通して、地域や家庭の意見や感想をうかがう機会を設けた。  
○東中校区の道徳教育の取組をリーフレット「東中校区の道徳教育」にまとめて発信し、地域・家庭と連携した道徳教育の推進を図った。  
○「いじめ防止に係る啓発リーフレット」を配布し、地域・家庭・学校で連携しながら、いじめを生まない基盤づくりを進めた。

5 事業の成果

○東中校区全体で内容項目を「勇気・強い意志」「思いやり」「勤労・公共の精神」に重点化したことで、日々の道徳教育の指導のポイントが明確になり、小中9年間を見通した道徳教育推進体制の基盤が整った。  
○道徳の時間の指導に対する教員の意識が高まり、児童生徒の実態に応じた発問の工夫や表現活動の工夫等、学年内の連携を図るとともに、学びのつながりを考えた積極的な実践が行われた。  
○地域や家庭に道徳の指導の様子を発信したり、授業公開をしたりしたことで、道徳の指導に対する意見や感想が寄せられ、道徳教育の充実や推進につなげることができた。

## 藤岡市教育委員会の事業内容

### 1 市の概要

教育委員会名	所在地	電話番号	学校数
ふじおかしきょういくいんかい 藤岡市教育委員会	藤岡市藤岡 1 4 8 5	0274-50-8212	小学校 11校 中学校 5校

### 2 事業の趣旨・目標

#### 「道徳教育における小中一貫教育の推進」

本事業は、本市で取り組んでいる小中一貫教育の一環として、小中9年間で目指す子ども像の育成に向け、児童生徒の発達段階や学びのつながりを踏まえた道徳教育の推進を図ったものである。

具体的には、本市にある5つの中学校区の中から、東中校区（藤岡第一小学校、美九里東小学校、美九里西小学校、東中学校）を本事業の指定校区とし、協働による授業づくりや合同研修会、家庭や地域との連携を通して、道徳教育を通した小中一貫教育推進体制を整え、教員の指導力向上及び家庭や地域の道徳教育に対する意識の高揚を図り、東中校区が9年間で目指す「広い心、頑健な体、信頼できる学力をもった子ども」の育成につなげていくこととした。

### 3 これまでの取組と課題

本市では、授業を中心とした教育における継続性・安定性の保障を目指し、平成26年度から小中一貫教育に取り組んでいる。具体的には、小野小学校・小野中学校を先行実施校とし、小中9年間で目指す子どもの姿を明らかにするとともに、理科を中心とした9年間を見通したカリキュラムづくりを進めてきた。その成果や課題をもとに、今年度からは全校区で小中一貫教育を推進し、学びのつながりと生徒指導の継続に視点を置いた実践が行われている。

そこで、心の教育の中核を担う道徳教育においても、これまでの各校での道徳教育をさらに効率的・効果的に進めるために、これまでの取組を見直し、児童生徒の発達段階や学びのつながりに応じた道徳教育カリキュラムへと改善していくとともに、教師一人ひとりの指導力の向上を図ること、家庭や地域と連携した道徳教育を進めていくことが課題であると考えた。

### 4 東中校区における小中一貫教育の取組

#### (1) 道徳教育における小中一貫教育推進体制づくり

##### ① 重点項目の設定

東中校区の児童生徒の道徳性に係る課題を把握するために、教職員の意見を集約するとともに、保護者や地域の方を対象にアンケート調査を実施した。調査結果をもとに、東中校区が9年間の教育活動で目指す子ども像である「広い心、頑健な体、信頼できる学力をもった子ども」に迫るための課題は何か、保護者や地域、教員の願いをもとに育てたい・伸ばしたい内容項目は何かといった観点で実態を分析し、東中校区の道徳教育における重点項目を「勇気・強い意志」「思いやり」「勤労・公共の精神」の3項目に設定した。そして、道徳の授業だけでなく、教育活動全体で重点項目を意識した道徳教育を展開することとした。

##### ② 共通の取組の設定

東中校区4校で共通に取り組むことで、道徳教育における9年間の学びのつながりのある学習指導の基盤を整えたいと考え、校区4校の共通の取組を以下のように設定した。

- ・研究授業を学年ブロックで実施し、協働で授業づくりを進めていくこと
- ・発問を工夫した授業づくりをしていくこと
- ・道徳ファイルや道徳ノートなどを準備して授業で記述させた児童生徒の思いや考えを積み上げていくこと
- ・家庭との連携した取組を進めていくこと

#### (2) 実践

上記の共通の取組を基盤とし、授業改善の視点に学びのつながりや発達段階に応じた指導の工夫を掲げて授業実践を行った。また、道徳性の実践の場として意識して児童会・生徒会活動の充実を図った。以下に、道徳の授業実践（小学校6年、中学校3年）、東中校区スマイルハイタッチあいさつ運動の実践を紹介する。

#### <小学校（6年）での道徳授業実践>

① 主題名 目標に向かって A-(5) 希望と勇気・努力と強い意志

② 資料名 「夢をつかまえよう！」（出典：東京書籍）

③ ねらい 目標に向かって、くじけずに努力しようとする心情を育てる。

④ 「希望と勇気・努力（克己）と強い意志」についての学びのつながり

	ねらいとする価値	資料名
小学校低学年	自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	小さな力のかみかさね ～二宮金次郎～
小学校中学年	自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。	きっとできる
小学校高学年	より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	ヘレンと共に～アニー・サリバン～ 夢をつかまえよう～
中学校	より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。	この人に学ぶ～松井秀喜～

##### ⑤ 指導の工夫

○ 小学校3校（藤岡第一小・美九里東小・美九里西小）による検討会の実施及び3度のプレ授業後に授業を実践した。

○ 日常に起こりそうな話の内容、児童が身近に感じる内容の資料を選定し、主人公の葛藤し変化していく気持ちを十分にとらえさせ、主人公の悩む気持ちに共感させることで自己を振り返り、これからの生活の意欲付けを図った。

○ 高学年の児童は発言をためらう傾向にあるため、発言を引き出す工夫として、心情円盤で主人公の心情を表現することにより、それぞれの児童が考えの違いを理解させ、児童の多面的な意見を引き出し、話し合いの活性化を図った。



心情円盤  
「やりたい気持ち」をピンク、「やりたくない気持ち」を青で表現する。

##### ⑥ 学習の様子

主人公ゆうじのクラスでは、全国大会出場をめざしてドッジボールの練習をしてき



だが、ゆうじのミスを最後に予選で負けてしまう。もうドッジボールはしないと決めるが、次の大会での再チャレンジを投げかける先生の話を受け、このままでよいのか悩む…。

学校生活の中のできごとを題材とした資料である。主人公の葛藤する気持ちや目標に向かってくじけず努力していくことの大切さについて考えた。

<主な発問と児童の発言> (◎：中心発問)

○ 「もう一回出てみないか」と先生から言われた時のゆうじは、どのような気持ちなのでしょう。

(心情円盤で全部やりたくない気持ちを表現した児童の意見)

- ・もうドッジボールなんてやりたくない。
- ・僕のせいで負けたのだから、出たくない。
- ・もう二度と出たくない。こりごりだ。
- ・あの時のことを思い出すから、やりたくない。

(心情円盤で少しやりたい気持ちを表現した児童の意見)

- ・負けちゃったからやりたくない。でも勝ってみたい。
- ・同じ失敗をしたら嫌だ。このままでは納得できない。
- ・自分のせいで負けた。

- ◎ どうして「ぼくは、やりたい」とゆうじは言ったのでしょうか。
- ・このままではちょっと嫌だから。(負けたままでは嫌だ)
- ・このまま終わったら、後悔するから。
- ・勝ちたいと思って臨んでいるから。
- ・ぼくのせいで負けてしまったのだから、この雰囲気は何とかなければいけない。
- ・自分で決めた目標なのだから、あきらめてはだめだから。



<児童の感想>

- ・ぼくは水泳をやっているが、最初は嫌だと思っていた。でも、どんどんやりたくなくなって、いつの間にか夢になった。だけど、もう嫌だと思ったときは、今日のことを思い出して、あきらめないで夢に向かっていきたいと思った。
- ・私が今まで頑張ってきたことは、自主学習ノートです。毎日4～6ページやってきました。自分で立てた目標なのでこれからも頑張ろうと思いました。今、7冊目なので、2学期が終わるころには8冊目の半分くらいまでいけたらいいなと思いました。

⑦ 成果と課題

- 小学校3校で協働して授業づくりに取り組み、プレ授業を行ったり、それをもとに授業検討を重ねたりすることで、中心発問や授業の流れが整理された。また、教師同士の道徳の授業に対する意識、力量を高めることができた。
- 心情円盤を使ったことで、児童の多様な考えを表現させることができ、さらに発言を引き出すことができた。
- 児童の発言をさらに多く引き出し、話し合いを深めるための心情円盤の有効な使い方を検討する。

<中学校(3年)での道徳授業実践>

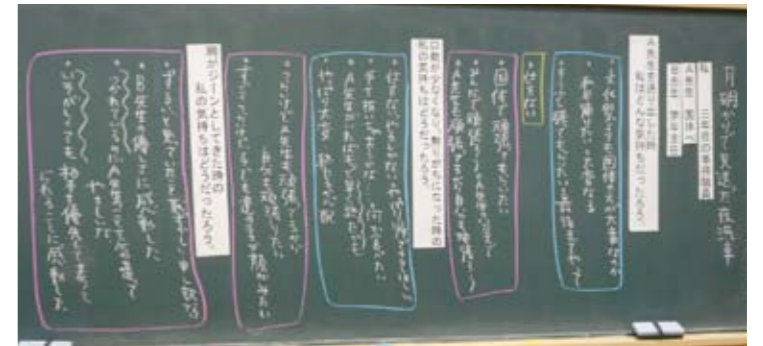
- ① 主題名 自分を伸ばす B-(6) 思いやり、感謝
- ② 資料名 「月明かりで見送った夜汽車」(出典：あかつき)
- ③ ねらい 自分が苦しい時にも、相手の立場に立ち、その人のことを気遣える温かい思いやりの心情を育てる。

④ 「親切、思いやり(思いやり、感謝)」についての学びのつながり

	ねらいとする価値
小学校低学年	身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。
小学校高学年	相手のことを思いやり、進んで親切にする。
小学校高学年	誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。
中学校1年生	周囲の人の善意に気付き、素直に感謝する気持ちをもつ。
中学校2年生	人間はかかわり合いの中で生きていることを自覚させ、真のやさしさについて考えを深める。
中学校3年生	温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し、感謝と思いやりの心をもつ。

⑤ 指導の工夫

- 発問は、主人公の気持ちの変化が表れているところ3つに焦点化して、生徒が思考したり意見交換したりする時間を十分確保し、主題の深まりに段階的に迫れるようにする。
- 机間指導で生徒1人1人の考えを把握し、意図的指名によって同じ内容の考えを続けて発表できるようにする(類型化)。その際、意図的指名を行い、価値の高まりが明らかになるようにする。類型化した価値については、色チョークで色分けする。
- 事前のアンケートの「思いやり」と学習後の「思いやり」を比較させ、自分のこととして考えさせるようにしていく。



⑥ 学習の様子

ある小学校が舞台。文化祭準備の途中で出かけたA先生の乗る夜汽車が学校の脇にさしかかる時刻、「A先生に安心してもらうために電気を消す。」というB先生の放送が流れる。そして、真っ暗な校内からみんなが月明かりの中をゆく夜汽車を見送る。大変な時でも、人を思いやることのできるB先生のあたたかい気持ちが感じられる資料である。授業では、物語を三つの場面に分け、それぞれの場面の状況を確認しながら発問していく。



＜主な発問と生徒の発言＞

- A先生を送り出した時、私はどんな気持ちだったろう。
  - ・文化祭より国体の方が大事なのか。
  - ・A先生も頑張っているのだから自分たちも頑張ろう。
- 口数が少なく黙りがちになった時の私の気持ちはどうだったろう。
  - ・手を抜こうか。私も帰りたい。A先生がいれば・・・。
  - ・つらいけれど、大変だけれど、A先生も頑張っているのだから・・・。
- 胸がジーンとしてきた時の私の気持ちはどうだったろう。
  - ・ずるいと思ったことが恥ずかしい。B先生の優しさに感動。
  - ・B先生も疲れているのに人を気遣って優しい。忙しくても相手を優先して考えられることに感動した。

＜生徒の感想＞

- ・誰かが言いだした小さなことでもみんなが協力すると大きな優しさになる。
- ・B先生はA先生を気遣うとともに周りの雰囲気や気持ちも明るくしてすごい。
- ・「自分だけが大変」「あの人はやらなくていいなあ」ではなく、「あの人の分も～」を考えたい。
- ・本当に自分が苦しくて辛いときに、いかに人に優しくできるかが、本当に思いやりのある人間かどうかだ。

⑦ 成果と課題

- 生徒の考えを内容項目と照らし合わせて類型化したことがよかった。
- 学級通信を通して、保護者の感想も集まり、親子で考えるよい機会になった。
- 自分の進路について向き合わねばならないために、とかく自分本位になりがちな時期の生徒に、本当の「思いやり」を考えさせることができた。
- 今回の資料は葛藤が少ないために、主発問でじっくり考えさせる必要があった。
- A先生のことを「自己本位」ととらえてしまう主人公の姿を明確にしたかったが、「自分が頑張る」ことに価値がぶれてしまった。主発問が資料の価値と生徒を結びつける大切な役割を果たす。
- 主発問は、「価値を知る」「価値について考える」「新しい価値に気づく」ようにあるべき。

＜東中校区スマイルハイタッチあいさつ運動＞

藤岡市内では、平成25年度の「いじめ問題解決に向けた子ども会議」で全校共通の取組として、「スマイルハイタッチあいさつ運動」と「HAPPYはあとふるツリー運動」を実施することを決定し、2年間各学校で推進してきた。東中校区では、学期に一度、一週間程度、東中学校の生徒が校区内の小学校に出向いて、小学生と一緒に「スマイルハイタッチあいさつ運動」を行っている。また、地域やPTAにも積極的に声をかけ、地域や家庭と連携した取組として充実させた。



(3) 教職員の資質の向上

研究授業は、学年ブロックを主体として教材研究を行い、「学習指導案の作成→プレ授業→改善→代表授業→改善→検証授業」というサイクルで授業改善を図った。特に、小学校においては、3校で協働して授業づくりを進めることで、より深

まりのある教材研究をすることができた。また、小中学校間で道徳の授業を参観し合い、研究授業の際には授業研究会にも参加して、授業を核とした積極的な交流が行われた。

さらに、4校合同研修会を実施し、道徳教育の推進のあり方について共通理解したり、道徳の授業づくりについての講演会を開催したりして、教師の道徳教育に係る意識や指導技術の向上を図った。



(4) 地域・家庭との連携

授業の中で、自分の思いや考えを綴った「道徳ノート」や「私たちの道徳」を時々家庭に持ち帰らせ、家庭で話題にしてもらったり、保護者に感想を聞いたりした。また、授業の様子を学級通信やWebページを使って伝えたり、学校評議員や保護者の授業参観の際には、積極的に道徳の授業を公開したりして、地域の方々や保護者の道徳の授業に対する意見や感想をうかがう機会を設けた。

また、今年度の東中校区の道徳教育の取組を、リーフレット「東中校区の道徳教育」にまとめて地域や家庭、他校区の各学校に発信し、東中校区の取組を知ってもらった。

さらに、市教委で作成した「いじめ防止啓発リーフレット」を各家庭に配布し、目に付くところに掲示してもらった。学校での取組を知っていただくとともに、家庭や地域へのお願いもしていくことで、地域・家庭・学校の連携によるいじめを生まない基盤づくりを進めた。



**つながりをもち、居場所のある学校・家庭・地域に！**

**いじめがなく、笑顔、やる気、希望いっぱいの子どもたちを育てるために**

**地域へのお願い**

- ◇子どもたちに「あいさつ」や「声かけ」をお願いします。「おはよう、〇〇くん、いってらっしゃい」「〇〇さん、おかえりなさい」
- ◇登下校時や放課後の子どもたちの様子を見守ってください。
- ◇各地区の行事や活動での子どもたちのがんばりを家庭に伝え、地域に広めてください。

地域は子どもを見守る場所です

**家庭へのお願い**

- ◇じっくり子どもと向き合う時間をつくり、思いやりのある行為は大いにほめてください。
- ◇手伝いをさせて、家庭での役割をもたせてください。良さを認めて、ほめて、子どもを伸ばしてください。
- ◇「ノーマディア読書デー」(毎月第1月曜)には親子で読書をし、テレビやゲーム等に依存しない時間を増やしてください。

家庭は子どもが安心できる場所です

**学校での取組**

学校では以下の取組を行っています。

- ◇「スマイルハイタッチ運動」や「HAPPYはあとふるツリー運動」などでより良い人間関係づくり
- ◇目標に向かって努力する集団づくり
- ◇異学年交流や中学校区ごとの交流など、子どもたちが主体となった児童会・生徒会活動

学校は子どもが活躍できる場所です

藤岡市教育委員会学校教育部

いじめ防止啓発リーフレット

## 6 事業の成果及び課題

### (1) 事業の成果

- ① 東中校区全体で道徳教育の重点項目を教員の意見や地域や家庭の願いをもとに、「勇気・強い意志」「思いやり」「勤労・公共の精神」に絞り込んだことで、日々の道徳教育の指導のポイントが明確になり、小中9年間を見通した道徳教育推進体制の基盤を整えることができた。
- ② 道徳の時間の指導に対する教員の意識が高まり、児童生徒の発達段階など、実態に応じた発問の工夫や表現活動の工夫等、学年内の連携を図るとともに、指導する内容項目の系統性に目を向け、「これまでの学び」「ここでの学び」「これからの学び」といった学びのつながりを考えた積極的な実践が行われた。特に、若手教員の授業力の向上が見られた。
- ③ 地域や家庭に道徳の指導の様子を学級通信やWeb ページで発信したり、保護者や学校評議員の授業参観等で授業公開をしたりしたことで、道徳の指導に対する意見や感想が寄せられ、道徳教育の充実や推進につなげることができた。

### (2) 今後の課題

- ① 重点項目を中心に、小中で連携しながら9年間を見通した道徳カリキュラムを作成していく。
- ② 明確な指導観をもって授業をすることの大切さを実感したので、児童生徒観、価値観、資料観について深く考察し、葛藤させたり価値の大切さや意義に気づかせたりする発問のあり方について研究していく。
- ③ 家庭や地域と連携した道徳教育を推進していくため、保護者や地域への啓発の方法について、さらに工夫・改善を図っていく。

## 7 参照できるホームページ

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/> (藤岡市教育委員会)

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1010001> (藤岡第一小学校)

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1010006> (美九里東小学校)

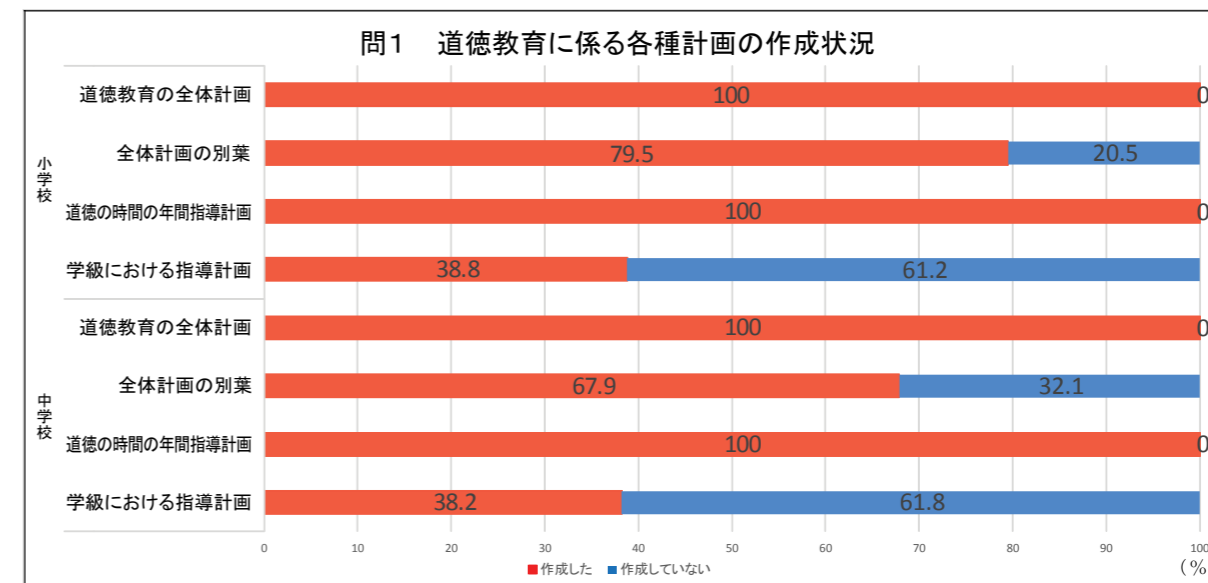
<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1010007> (美九里西小学校)

<http://10209.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=1020001> (東中学校)

## 教育課程の編成・実施状況調査(道徳)の概要

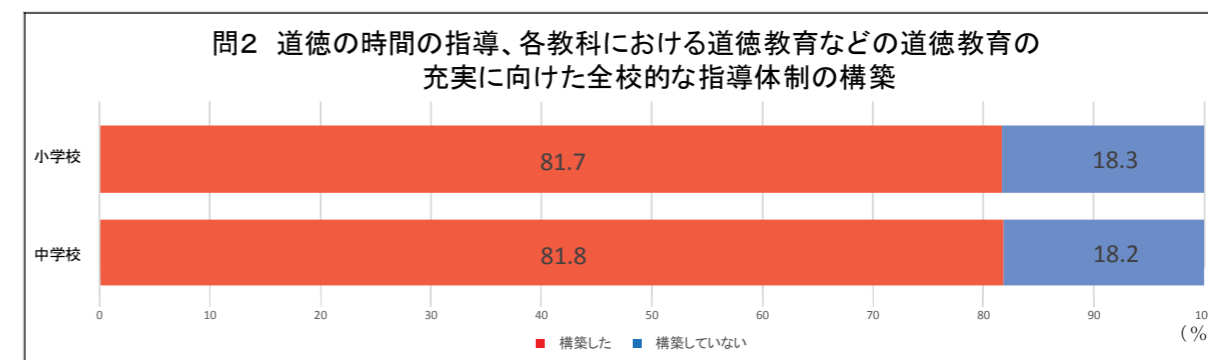
(平成27年10月実施)

### ○道徳教育に係る各種計画の作成状況



道徳教育の全体計画及び道徳の時間の年間指導計画は、全ての小・中学校で整備されている。各教科等における道徳教育に関わる指導の内容を整備したもの等、全体計画の別業については、小学校79.5%、中学校67.9%と、前年度より整備が進んでいる。教科化に向けて、各教科等、教育活動全体を通じた道徳教育を充実させるためにも全ての学校での作成が望まれる。また、整備した諸計画の活用を図るとともに、継続的な見直しを行い、道徳の時間の特質を生かした意図的、発展的な指導ができるようにする必要がある。

### ○全校的な指導体制の構築



校内における道徳教育の推進の中核となる「道徳教育推進教師」等は、小・中学校ともに全ての学校で位置付けられているが、道徳教育の充実に向けた全校的な指導体制を構築した学校は、小学校81.7%、中学校81.8%であり、小・中ともに前年度より10ポイント以上向上している。

今後も校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に機能的な推進体制を整え、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させていくことが望まれる。

## 小学校学習指導要領（抄）

平成20年3月告示  
平成27年3月一部改正

### 第 1 章 総 則

#### 第 1 教育課程編成の一般方針

- 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

- 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。

- 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食

育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

#### 第 2 内容等の取扱いに関する共通的事項

- 第 2 章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。

2 学校において特に必要がある場合には、第 2 章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第 2 章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第 2 章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

3 第 2 章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動並びに各学年の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

4 学年の目標及び内容を 2 学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、2 学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を地域や学校及び児童の実態に応じ、2 学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、又はいずれの学年においても指導するものとする。

5 学校において 2 以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の目標及び内容について学年別の順序によるならないことができる。

- 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第 3 章特別の教科道徳の第 2 に示す内容とする。

#### 第 3 授業時数等の取扱い

- 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、1 及び 3 において、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の授業は、年間35週（第 1 学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。なお、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとする。

2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

3 各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。

4 各学校においては、地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成することができる。

5 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

#### 第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。
- 学年の目標及び内容を 2 学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、地域や学校及び児童の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導するようすること。
- 各教科の各学年の指導内容については、そのまとも方や重点の置き方に適切な工夫を加え、効果的な指導ができるようにすること。
- 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指

導を進めること。

- 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

(2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

(3) 日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。

(4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。

(5) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。

(6) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

(7) 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

(8) 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと。

(9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

- (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
- (11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすように示すこと。

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

### 3 道徳教育を進めるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

(2) 各学校においては、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、各学年を通じて、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いややる心を育てることに留意すること。また、各学年段階においては、次の事項に留意すること。

ア 第1学年及び第2学年においては、挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことを示すこと、社会生活上のきまりを守ること。

イ 第3学年及び第4学年においては、善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会のきまりを守ること。

ウ 第5学年及び第6学年においては、相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実を努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること。

(3) 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボラ

ンティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

(4) 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

## 第3章 特別の教科 道徳

### 第1 目 標

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

### 第2 内 容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

#### A 主として自分自身に関すること

〔善悪の判断、自律、自由と責任〕

〔第1学年及び第2学年〕

よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。

〔第5学年及び第6学年〕

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。

〔正直、誠実〕

〔第1学年及び第2学年〕

うそをついたりごまかしをしたりしない、素直に伸び伸びと生活すること。

〔第3学年及び第4学年〕

過ちは素直に改め、正直に明るく生活すること。

〔第5学年及び第6学年〕

誠実に、明るく生活すること。

〔節度、節制〕

〔第1学年及び第2学年〕

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活すること。

〔第3学年及び第4学年〕

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、

節度のある生活をすること。

〔第5学年及び第6学年〕

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を直し、節度を守り節制に心掛けること。

〔個性の伸長〕

〔第1学年及び第2学年〕

自分の特徴に気付くこと。

〔第3学年及び第4学年〕

自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。

〔第5学年及び第6学年〕

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。

〔希望と勇気、努力と強い意志〕

〔第1学年及び第2学年〕

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。

〔第5学年及び第6学年〕

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。

〔真理の探究〕

〔第5学年及び第6学年〕

真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。

#### B 主として人との関わりに関すること

〔親切、思いやり〕

〔第1学年及び第2学年〕

身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕

相手のことを思いやり、進んで親切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕

誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にすること。

〔感謝〕

〔第1学年及び第2学年〕

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。

〔第3学年及び第4学年〕

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。

[第5学年及び第6学年]

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。

[礼儀]

[第1学年及び第2学年]

気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。

[第3学年及び第4学年]

礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。

[第5学年及び第6学年]

時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。

[友情、信頼]

[第1学年及び第2学年]

友達と仲よくし、助け合うこと。

[第3学年及び第4学年]

友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。

[第5学年及び第6学年]

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。

[相互理解、寛容]

[第3学年及び第4学年]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

### C 主として集団や社会との関わりに関すること

[規則の尊重]

[第1学年及び第2学年]

約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。

[第3学年及び第4学年]

約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。

[第5学年及び第6学年]

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大

切にし、義務を果たすこと。

[公正、公平、社会正義]

[第1学年及び第2学年]

自分の好き嫌いとらわれないで接すること。

[第3学年及び第4学年]

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。

[第5学年及び第6学年]

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

[勤労、公共の精神]

[第1学年及び第2学年]

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。

[第3学年及び第4学年]

働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。

[第5学年及び第6学年]

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。

[家族愛、家庭生活の充実]

[第1学年及び第2学年]

父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。

[第3学年及び第4学年]

父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。

[第5学年及び第6学年]

父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。

[よりよい学校生活、集団生活の充実]

[第1学年及び第2学年]

先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。

[第3学年及び第4学年]

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。

[第5学年及び第6学年]

先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。

[伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]

[第1学年及び第2学年]

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

[第3学年及び第4学年]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

[国際理解、国際親善]

[第1学年及び第2学年]

他国の人々や文化に親しむこと。

[第3学年及び第4学年]

他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。

### D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

[第1学年及び第2学年]

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

[第3学年及び第4学年]

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

[自然愛]

[第1学年及び第2学年]

身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。

[第3学年及び第4学年]

自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。

[感動、畏敬の念]

[第1学年及び第2学年]

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。

[第3学年及び第4学年]

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。

[よりよく生きる喜び]

[第5学年及び第6学年]

よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることにすること。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めることに留意すること。関連を捉え直したり発展させたりすることができるとに留意すること。

(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

(5) 児童の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えられることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

(6) 児童の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 児童の発達段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用を努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもつて多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。

ア 児童の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。

イ 人間尊重の精神にかなうるものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。

ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生か

すよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

## 中学校学習指導要領（抄）

平成20年3月告示  
平成27年3月一部改正

### 第1章 総 則

第1 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特徴に応じて、生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食

育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保体体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

第2 内容等の取扱いに関する共通的事項

1 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。

2 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動並びに各学年、各分野又は各言語の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

3 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動並びに各学年、各分野又は各言語の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

4 学校において2以上の学年の生徒で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

5 各学校においては、選択教科を開設し、生徒に修させることができる。その場合にあつては、地域や学校、生徒の実態を考慮し、すべての生徒に指導すべき内容との関連を図りつつ、選択教科の授業時数及び内容を適切に定め選択教科の指導計画を作成するものとする。

6 選択教科の内容については、課題学習、補充的な学習や発展的な学習など、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行えるよう各学校において適切に定めるものとする。その際、生徒の負担過重となることのないようにしなければならない。

7 各学校においては、第2章に示す各教科を選択教科として設けることがで

きるほか、地域や学校、生徒の実態を考慮して、特に必要がある場合には、その他特に必要な教科を選択教科として設けることができる。その他特に必要な教科の名称、目標、内容などについては、各学校が適切に定めるものとする。

- 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とする。

### 第3 授業時数等の取扱い

- 各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、1及び3において、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等（特別活動を除く。）や学習活動の特質に応じた効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を載定する場を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。なお、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとする。

- 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

- 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。

- 各学校においては、地域や学校及び生徒の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成することができる。

- 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

- 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと。

- 各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

- 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

- 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

- 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

- 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、中学校間や小学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

- 道徳教育を進めるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

- 各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重

- 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。

- 各教科の各学年、各分野又は各言語の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加えるなど、効果的な指導ができるようにすること。

- 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 各教科等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を創え、生徒の言語活動を充実すること。

- 各教科等の指導に当たっては、体系的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習を促されるよう工夫すること。

- 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。

- 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。

- 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。

- 各教科等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。

- 各教科等の指導に当たっては、生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。

- 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、

点化を図ること。その際、小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をすること、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。

- 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、身体活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

- 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。



### 第3章 特別の教科 道徳

#### 第1 目 標

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

#### 第2 内 容

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。

##### A 主として自分自身に関すること

[自主, 自律, 自由と責任]

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

[節度, 節制]

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。

[向上心, 個性の伸長]

自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

[希望と勇氣, 克己と強い意志]

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇氣をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

[真理の探究, 創造]

真理を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

##### B 主として人との関わりに関すること

[思いやり, 感謝]

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

[礼儀]

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。

の自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

[国際理解, 国際貢献]

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立つて、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

##### D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。

[自然愛]

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛に努めること。

[感動, 畏敬の念]

美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

[よりよく生きる喜び]

人間には自らの弱さや弱さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

#### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態

[友情, 信頼]

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

[相互理解, 寛容]

自分の考えや意見を相手に伝えるときにも、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

##### C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神, 公德心]

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

[公正, 公平, 社会正義]

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

[社会参画, 公共の精神]

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

[勤労]

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

[家族愛, 家庭生活の充実]

父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

[よりよい学校生活, 集団生活の充実]

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

[郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]

郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度]

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人として

等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

(3) 生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとするこのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。

(4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。

(6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

(6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用など家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用を努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が

「特別の教科道徳」の実施に向けて、改正学習指導要領における小学校と中学校との相違点

( 〃 は相違部分、△ は追加部分)

小 学 校	中 学 校
<p>第1章 総則</p> <p>第1 教育課程編成の一般方針</p> <p>2</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、<u>自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。</u></p> <p>第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項</p> <p>3</p> <p>(1) なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、<u>児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、<u>外国語活動</u>、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。</u></p> <p>(2) 各学校においては、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、各学年を通じて、<u>自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること。</u> また、各学年段階においては、次の事項に留意すること。</p> <p>ア 第1学年及び第2学年においては、<u>あいさつなどの基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会生活上のきまりを守ること。</u></p> <p>イ 第3学年及び第4学年においては、<u>善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会のきまりを守ること。</u></p> <p>ウ 第5学年及び第6学年においては、<u>相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること。</u></p> <p>(3) 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、<u>集団宿泊活動</u>やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。</p>	<p>人間としての生き方</p> <p>生徒</p> <p>なし</p> <p><u>小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をする</u>こと、<u>生命を尊重する心や自らの心の弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え、主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。</u></p> <p>職場体験活動</p> <p>広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〔<u>自主、自律、自由と責任</u>〕</li> <li>〔<u>なし</u>〕</li> <li>〔<u>節度、節制</u>〕</li> <li>〔<u>向上心、個性の伸長</u>〕</li> <li>〔<u>希望と勇氣、克己と強い意志</u>〕</li> <li>〔<u>真理の探究、創造</u>〕</li> <li>〔<u>思いやり、感謝</u>〕</li> <li>〔<u>なし</u>〕</li> <li>〔<u>礼儀</u>〕</li> <li>〔<u>友情、信頼</u>〕</li> <li>〔<u>相互理解、寛容</u>〕</li> </ul>
<p>問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。</p> <p>(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。</p> <p>ア 生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。</p> <p>イ 人間尊重の精神にかなうものであって、<u>悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇氣を与えられるものであること。</u></p> <p>ウ 多様な見方や考え方のできざる事柄を取り扱う場合には、<u>特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされないもの</u>であること。</p> <p>4 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。</p>	

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- ・〔規則の尊重〕
- ・〔公正、公平、社会正義〕
- ・〔勤労、公共の精神〕
- ・〔家族愛、家庭生活の充実〕
- ・〔よりよい学校生活、集団生活の充実〕
- ・〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕

- ・〔国際理解、国際親善〕

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- ・〔生命の尊さ〕
- ・〔自然愛護〕
- ・〔感動、畏敬の念〕
- ・〔よりよく生きる喜び〕

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、相当する各学年において全て取り上げてこととする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

2

(1) 校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方でできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

3

(1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

- ・〔遵法精神、公德心〕
- ・〔公正、公平、社会正義〕
- ・〔社会参画、公共の精神〕〔勤労〕
- ・〔家族愛、家庭生活の充実〕
- ・〔よりよい学校生活、集団生活の充実〕
- ・〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕
- ・〔国際理解、国際親善〕

※キーワードは小学校と同じ

なし

生徒  
3学年間

(文頭に追加) 学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、・・・

生徒

(追加) また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること

生徒

討論したり

(追加) その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること

例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係やその解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。

生徒  
生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化  
生徒

## 道德教育指導実践事例集

平成28年3月 発行

編集・発行 群馬県教育委員会義務教育課  
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

電話：027-226-4612